

平成 2 0 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 0 年 9 月 8 日

日程第 1 一般質問

平成 2 0 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 0 年 9 月 5 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 0 年 9 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 0 年 9 月 1 6 日	午前 1 0 時 5 8 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 0 年 9 月 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 0 年 9 月 8 日	午後 3 時 4 0 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8	柳 澤 治	出 席
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	中 山 美 博	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	荻 原 達 久	出 席
5	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 2	内 堀 恵 人	出 席
6	土 屋 実	出 席	1 3	内 堀 千 恵 子	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席			

会議録署名議員	9番 朝倉謙一
	10番 中山美博

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	荻原謙一
係 長	茂木康生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木祐司	副 町 長	中山 悟
教 育 長	高山佐喜男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古越敏男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清水成信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小平嘉之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武者建一郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	木内幹夫		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 3 回定例会会議録

平成 20 年 9 月 8 日(月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長(内堀千恵子君) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

古越 弘議員は、所用のため、午後欠席する旨の届出がありました。

理事者側では、木内幹夫消防課長、公務出張のため、欠席する旨の届出がありました。

ほかは全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第 1 一般質問 - - -

○議長(内堀千恵子君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
87	1	中山美博	財政状況について
102	2	内堀 恵人	茂木町長の選挙公約について
117	3	柳 澤 嘉勝	新エネルギービジョンの成果は
133	4	古 越 日 里	「自律・協働のまちづくり推進計画」の進捗状況は
			町財政の見通しは

順次発言を許可いたします。

通告 1 番、中山美博議員の質問を許可いたします。

中山美博議員。

(10 番 中山美博君 登壇)

○10 番(中山美博君) おはようございます。

議席番号 10 番、中山美博でございます。

私は、町の財政状況について通告いたします。

米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発し、米国経済の減速と、世界経済に変調を来し、日本の輸出産業の足を引っ張っております。そうした構図が、県内製造業、地元にもはっきり表れた格好であります。原油価格の高騰、原材料の上昇で、景気が下降低迷しつつ、個人消費の落ち込みや雇用面の悪化が心配される今日でございます。

そこで、町は来年度より大型事業として、中学校の建て替え事業が始まります。また、まちづくり交付金整備事業で計画されている事業も展開することでありましょう。しかし、先行き不透明の中、経済の停滞と税収の落ち込みが懸念されるわけです。財政の根幹を成す財政規模はどのようになっているのか、以下3点について質問をいたします。

まず、1といたしまして、20年度の地方交付税と臨時財政対策債発行可能額が8月中旬、発表されました。決定いたしました。それをみますれば、前年対比13.9%減額である。それで私はその中身はどのように変わってきたのか、そのお答えをいただきたい。担当課長にご質問をお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

平成19年度決算で、地方交付税の普通交付税、11億2,573万円で12.1%の増加、それから特別交付税も1億3,657万9,000円で、38.5%増加しております。これと比べまして20年度は、いま中山議員ご指摘のとおり、大きく減額になっております。その理由についてご説明をしたいと思います。

まず地方交付税の中身なんですけれども、まず基準財政需用額という数値がございます。この基準財政需用額と申しますのは、普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持していくための財政需用に充当される一般財源を一定の方法により算定をした額ですと、こういう定義づけになっているわけなんですけれども、御代田町でありますれば、御代田町のいろいろな行政、ありますけれども、これを維持していくのにどのぐらいかかるのかという基準でございます。

この基準財政需用額がどのように変わってきたのかということについて、ご説明

をしたいと思います。

まず、交付税の中で個別算定経費というものがございまして、これは従来からございます。この個別算定経費の中で、小学校費の事業費補正において昭和57年度債、これは南小学校の音楽室の増築ですけれども、これが1,040万円。それから平成9年度債9,490万円。これが南小の大規模改修ですけれども、が前年度で償還により減少をしましたということで、基準財政需用額、このくらいの、この町を運営していくのにこのくらい必要ですよというお金が基準財政需用額ですけれども、その中で事業費補正ということで過去に借金をした部分について、交付税に算入をしてもらうものがあります。この交付税に算入をしてもらう、いま申し上げました南小学校の音楽室の増築とか、それから南小学校の大規模改造等につきましたの借金が終わったということで、その借金の返済分について交付税に入っていたものが、今度は交付税に入らなくなったということで、これは借金が終わったということで、ま、いいことであるというふうには捉えていいと思います。

それから中学校費におきまして、生徒数が28人減少しております。それから地域振興費の事業費補正におきまして、平成8年度債、地域総合整備事業債2億4,010万円が償還を完了しましたということで、平成8年度に借りました龍神の杜公園等の起債があるわけですけれども、これもその借金の返済が終わってきているということでございます。

ほかに単位費用の減少により、対前年比で4,231万2,000円の減額となりましたということで、御代田町の場合、借金をしているというお話があるわけですけれども、この借金については、これ若干ちょっとご説明をしておきたいと思えますけれども、単なるその借金ということではなくて、地方交付税の基準財政需用額のところに元利償還金を算入していただける借金をしてきているということで、いわば優良な借金をしてきております。その優良な借金をしてきたものが、ここへ来て終了になってきているということでございます。

続きまして公債費におきまして平成19年度の災害復旧事業債の利子分、それから臨時財政対策債、1億8,078万4,000円が新たに算入をされました。これで前年度比で2,157万2,000円の増加となりました。

それから、今年度から地方再生対策費が創設され、6,026万5,000円が算入をされたということで、この地方再生対策費と申しますのは、東京都とか愛知

県とか大阪とか神奈川とか、いわゆる都市部に大企業等が集中しておりまして、いわゆる地方と都市との格差といわれておりますけれども、当然大企業がたくさんあります、本社がたくさんあります東京都等には、税金がたくさん集まると。その税金を再配分するという考え方で、この地方再生対策費というものはできているわけですが、これが約6,000万円、今年度算入がされております。

続きまして、新しくできたもので、新型交付税ということになりますけれども、包括算定経費というものがございまして、これは単位費用によって変動するもので、5億5,694万円、前年度比で1,423万9,000円の減。2.5%の減ということになっております。これの個別算定経費、先ほど申し上げました従来型とそれから包括算定経費、これは新型交付税という言い方をしておりますけれども、これの合計から臨時財政対策債振替相当額1億6,932万9,000円を減額して、需用額といたしまして、29億8,411万1,300円。前年度比で3,674万1,000円。1.2%の増額となりました。

ということで、需用額におきましては、1.2%の増額となったということでございます。

続きまして、もう1つの数値、基準財政収入額。この基準財政収入額と申しますのは、普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を、一定の方法により算定をした額であるということになります。この基準財政需用額、それから基準財政収入額、基準財政需用額を分母といたしまして、収入額を分子として、これを計算をしたものが、財政力指数ということで、御代田町の場合は0.6幾つという数字になるわけですが、周辺の地域、軽井沢町等を除きまして、町とすればかなり高い水準にはあるということになります。

では、基準財政収入額についてご説明を申し上げます。

市町村民税の所得割が税源移譲による所得の増加により、前年度比2,939万8,000円の増となりました。それから法人税割が景気回復による大手企業の業績の上昇により、前年度比7,726万8,000円。93.8%の大幅な増額となりました。ということで、住民税が約3,000万円、それから法人税が約7,700万円増額となりました。収入のところでは、それから固定資産税においては、家屋の新增築分による課税標準額の増加により、前年度比で2,181万

2,000円、約2,200万円固定資産税が増えたということになります。そこにプラス償却資産において鉄道・運輸・施設・整備機構、これは新幹線ですけれども、新幹線に対する減額の特例期間が終了し、100%課税になったため、6,485万1,000円が増額になったということでございまして、新幹線が走りまして10年間、丸々10年間経過しました。その10年間については、国の方で法律で軽減措置がありました。その軽減措置がなくなったということで、基準財政需用額で6,400万円余り、約6,500万円ほど、収入額で6,500万円ほど増えた。実際の税収でいいますと、9,000万円以上増えております。9,000万円ぐらい増えております。合計で20億2,315万6,000円で11.4%の増加となりました。

ということで、先ほど基準財政需用額のところで1.2%、それから基準財政収入額のところで11.4%増えたということで、町の収入が増えたということがまず大きな理由になります。この結果、交付基準で1億6,981万4,000円減少し、調整率、これ国全体で予算が決まっておりますので、調整率というものを掛けるんですけども、この調整率を加味した結果が9億5,612万円で、平成19年度の決定額と比べて1億6,961万円。15.1%の減少となり、臨時財政対策債の振替相当額を加えると13.9%の減少となっているということでございます。

地方交付税につきましては、国税の5税の一定割合を地方に配分をしてくると、普通交付税については一定割合を配分してくるということになっているわけですが、それだけでは足りませんので、臨時財政対策債と申しまして、それぞれの自治体に借金をさせております。その借金について地方交付税で100%これを算入するというようになってございまして、いわばこの臨時財政対策債というのは、地方交付税と同じものであるというふうに考えていいと思いますけれども、これを加えまして、13.9%の減少になっているということでございます。

今後の動向でございしますが、基準財政需用額の算定にあたっては、基礎数値に大きな変動はないと思われましてということで、起債の償還終了により、事業費補正が減額となっていきます。先ほど申し上げましたけれども、大規模事業のいわゆる借金の返済がここへきて毎年どんどん終わっていくという状況にありまして、現在、一般財源ベースで約62億円の借入金があるわけですが、ここへきて借金の

返済がどんどん終わっていくと。その返済が終わっていくということは、基準財政需用額に算入をされる元金と利子が少なくなるということになります。

こういう状況もありますけれども、新規事業といたしまして、来年から始まります御代田中学校の建て替え事業、それからまちづくり交付金事業による起債の算入もあるということで、中学校の建て替え事業につきましても、非常に学校施設というものは大事でございます、交付金事業で行いまして、その残りの分については義務教育施設整備事業債という起債を充ててくれるわけですが、その起債につきましても、元利償還金が交付税に算入をされるという仕組みになっております。ただし、これにつきましては、国の基準額とか基準面積とか、基準単価とかありまして、それについては交付税算入をされませんが、それ以外のものについては、算入はされるものとされないものがあるということになります。

それからまちづくり交付金事業につきましても、起債を実施していきますと、今後起債も増えてくるという状況にあります。

このような状況がございますけれども、その単位費用が毎年下がっていることから、同程度もしくは減額となっていくと思われましてということで、相対的には基準財政需用額は減っていくというふうに考えられます。そのため、基準財政需用額よりも基準財政収入額の変動により、交付税が大きく左右されるということで、特に当町の場合は企業に非常にある面においては依存しておりまして、法人税の動向が町の動向を大きく左右をするということで、先ほどご説明申し上げましたけれども、法人税の動向によりまして交付税の額もかなり変わってくるということになります。

ということで、現在の国の動向、それからいままでの傾向、いわゆる三位一体の改革等によりまして、非常に交付税も減らされてきております。それから現在の景気動向等を総合的に判断してまいりますと、地方交付税についても減少の傾向にあるのではないかと考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 中山議員。

○10番（中山美博君） ただいま企画財政課長から細部にわたって答弁願ったわけですが、御代田町にすれば、19年度は住民税、法人税また固定等が伸びているというような結果でございます。その中におきまして、御代田町はじめ、県の交付税配分が8月に発表されたわけですが、県とすれば、やはり市町村税が

2.8%伸びている、それから05年度以来、3年ぶりに上回っているというよう
なことで、トータルにしますと、2,106億円が配付されたということでござい
ます。それと、先ほど企画課長が言われたとおり、地方と都市部の新しく新規にな
りました税収格差是正をねらった地方再生対策債が長野県とすれば89億7,000
万円余が計上されたということでございます。町の交付税額は11億2,500万
円で13.9%の減であるということでございます。そんな中におきまして、坂城
町は私どもの町より多くて、20.6%減、これが一番であるということを受け止
めたわけでございます。次に御代田町であるということでございます。

そのような内容を踏まえて、やはり町の税収は担当部署の関係で努力し、また景
気低迷にもかかわらず、税収の見込額が増えているということでございました。こ
の関係で、いわゆる13.9%減ったということは、先ほど課長が言われたとおり、
長野新幹線の固定資産税減免措置が開業以来10年を過ぎたため、同税の税収が増
えたということが影響であると、こういうことを申されたわけでございます。その
中におきまして、交付税はやはり各市町村に来る紐付でない、いわゆるこれは紐付
ということは、行政語でございしますが、自由に使ってもいいよというお金でござい
まして、まずこの地方交付税に頼っている市町村が全国津々浦々あるわけでござい
ます。そんな関係で、財政の根幹を成すこのいわゆる財源を、町として、その配分
の仕方を今後やっていただきたいと、そんなように思うわけでございます。財政な
くして行政は語れないということがよく聞かれるわけでございますが、どうかその
点をきっちりやっていただきたいなど、私はそんなように思うわけでございます。

財政問題の通告というのは、なかなか難しい、なかなか本来ならやりたがらない
ということが建て前でございますので、いまこういうご時世でございますので、財
政なくして行政は語れないということでございますので、私はこの点について通告
したわけでございます。そんなことで企画課長の答弁がいましたとおり、御代田町
は財政が着々といい方向に向かっているということの評価したいと、こんなように
思うわけでございます。

次に、2番目といたしまして、いわゆる実質公債費比率、これは行政もなかなか
難しいんです。それと経常収支比率はどのように堅持されているかということの質
問でございます。実質公債費比率というのは、いろいろな箱ものとか道路整備等
にお金を借りて、借金返済をするというこの比率でございまして、それと経常収支比率

は、例えていえば、出したり入れたりしたお金がどの程度堅持されているかということの質問でございます。

まず、2番目といたしまして、実質公債費比率、経常収支比率はどのように堅持されているのか、その点、企画財政課長にご答弁を願いたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まず、実質公債費比率ですけれども、この実質公債費比率と申しますのは、標準的な財政規模に占める借金返済の割合ですということ、数値が高いほど財政の悪化度が高くなります。標準的な財政規模に占める借金返済の割合ですということ、標準財政規模という数値があるわけですけれども、この標準財政規模に対しまして、これを分母といたしまして、分子の方に借金返済の額を載せまして、それで何パーセントになりますかということでございます。そして、このような新しいいわゆる基準が設けられてまいりましたのは、テレビ・新聞等の報道でご存じだと思いますけれども、夕張市のいわゆる破綻問題等が大きく影響をしております。

平成18年度から地方債の発行が許可から協議制に移行されたことに伴い、総務省が新たに用いた財政指標でございます。従来の起債制限比率では、反映されなかった下水道など特別会計へ一般会計から繰り出される金額のうち、公債費に充当される金額を加えて、過去3年間の平均値を算出します。公債費比率より厳格化し、財政の実態を表せるようになったというものでございます。この数値が18%を超えると、地方債の発行に際し、財政計画を立てて許可を得る必要があり、25%以上になると、一部の地方債が発行できなくなります。

それで、先ほどの夕張市の話ですけれども、いままでのいわゆるその借金の関係ですね、借金の関係の指標と申しますのは、起債制限比率というものがございまして、これはいわば一般会計だけの中で借金がどのくらいあるんですかということをやっていたわけですけれども、町には下水道会計もございまして、水道会計もございまして、いろいろな特別会計等がございましてけれども、その特別会計の借金の返済にもどのくらい行っているんですかという数字も、ここのところに載せるということで、トータルでどのくらいの割合が借金なんですかと、標準財政規模に対して。こういうことをやるということで、いままでは一般会計だけということですがけれども、今回からはこの特別会計も載せたということで、より借金の割合というのが鮮

明になってきているということでございます。

ちなみに、御代田町は平成18年度ですけれども、18年度につきましては、12.6%で、県内で11番目に良い方であるということです。

ちなみに、この周辺ですけれども、小諸市が8.4%、佐久市が11.9%、軽井沢町がまた特別良くて、5.2%、それから立科町が17.1%。特に軽井沢町につきましては、税収等が多いということで、いわゆる標準財政規模が非常に多いということで、特にこういう数値が出てきているのではないかと思いますけれども、小諸市、佐久市も非常に状況的にはいいということです。

19年度は御代田町全体とそれから負担金等を支出している佐久広域連合、それから北佐久郡の老人福祉施設組合、それから浅麓環境施設組合等を含めた公債費へ充当された負担金、それから債務負担行為に係わる支出等から算定して、平成17～19の3カ年平均で10.0%となり、数値はより改善をしましたということで、前年が12.6%で、今年は10.0%ということで、当町におきましては、数字が改善をしてきているということでございます。

続きまして経常収支比率ですけれども、経常収支比率と申しますのは、経常一般財源に対する経常経費に充当した一般財源の割合で、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、それから地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見る数値でございます。ということで、経常一般財源ということで一番大きなのが税金、次が地方交付税、譲与税とありまして、そういう自由に使えるお金と、それからいつもかかるお金、どうしても、例えば人件費はかかります。それから扶助費、これもかかります。それから公債費は借金ですので、これは必ず返済をしなければいけないということで、必ずかかるお金と、それから必ず入ってくるお金というお金の割合を示しておりまして、この割合の率が低ければ低いほど、いいということになります。

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として、健全性の目安と申しますのが、70～80が妥当ということで考えられております。ちなみに、平成18年度の御代田町につきましては、91.7%。小諸市が80.2%、佐久市が80.1%、軽井沢町が60%、立科町が81.9%ということで、全国平均の91.4%よりも高く、財政構造の弾力化が欠ける結果となったということで、起債の償還等のピーク等を迎えた等の理由、それからいわゆる投資的経費等の理由に

よりまして、一時的に非常に高い状態になったということです。

この要因で細かく分析いたしますと、17年度と比較いたしまして、扶助費で1,500万円、公債費で2,000万円、それから維持補修費で4,800万円増加し、分子の部分が膨れ上がり、反対に分母の部分の法人町民税が8,500万円、地方交付税が2億5,000万円など、経常一般財源収入が減少したため、経常収支比率が悪化したということです。ですから、経常的なものは増えましたが、実際に入ってくる法人税が減り、それから地方交付税が減ったという、こういう特殊要因があります。それで、平成19年度決算におきまして、分子となります人件費、それから維持補修費が減少し、反対に分母の部分の町税で、法人町民税等が16.5%、地方交付税が14.4%増加したことから、経常一般財源収入が増加しました。これらの要因に加えて、災害等を含めまして投資的事業が増加したことにより、前年度と比較いたしまして11.1ポイント改善され、80.6%と、健全化の方向に大きく向かったということでございます。今後も公債費は減少していきますので、この経常収支比率については下がっていくというふうに考えております。

ということで、前年度につきましては、ちょっと特殊要因と特殊要因が重なったということで、非常に高くなったわけですが、その特殊要因が改善をされまして、それといわゆる数値等の考え方と置き方等につきましても精査をいたしまして、今年新たに統計をきちんととったということの中で、80.6%ということで、標準的な段階まで落ちてきておりまして、先ほど申し上げましたけれども、今後公債費が減少をしていくという状況でございますので、経常収支比率は下がっていくというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 中山議員。

○10番（中山美博君） ただいまのご説明の中で、公債費比率の減少、また経常収支の比率も下降みとの答弁でございました。市町村合併が進んだ中で、市町村での地域格差が出ていると聞かれます。経済は生きものでございます。その年度によって、変わってくる可能性も秘めているわけでございます。その関係で、財政の基本である3ポイント、一般財源、例えば地方税、地方譲与税、地方交付税等、また2といたしまして、自主財源であるいわゆる地方公共団体が自らの手で徴収または収納できる財源、例えば町税、使用料、手数料、財産収入、繰入金、繰越金等ございま

す。3といたしまして、やはり依存財源がなければやっていられない、その収入にあたっては、国または都道府県から来るいわゆる財政、地方交付税、国庫支出金、また県支出金、地方債の発行等であるということでございます。基本的なこの3ポイントのバランスを堅持した結果、いわゆる実質公債費比率が下がっているということで、18年度におきましては、比率が12.6%でございましたけれども、19年度決算は10%であるということでの発表でありました。県下81市町村の中で、やはり11番目に推移しているということは、やはり財政が堅持されているということでございます。冒頭の中で町長も、良好であるというふうなことをほのめかしたわけでございますけれども、でもやはり、経済は生きものでございますので、わからなくなる点多々あると思います。今後は議会とやはり町民、議会と行政が丸となって、町民の負託にこたえるべく努力が必要ではないかと、そんなように思うわけでございます。公債費比率また経常収支比率の下降ということは、わが町にとってもいいことだと、そんなように解釈するわけでございます。どうかひとつ、こういうご時世でございますので、堅実な財政運営をやっていただきたいと、そんなことをお願いするものでございます。

次に、3番目といたしまして、町長にお聞きしたいわけでございます。

町長は、それは町のトップでございます。財源なくしてやはり行政は動きません。その財源目標を町長はどう考えておりますか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 中山議員のご質問にお答えしたいと思います。

私が、この間、御代田町のどういう点が優れているのかということではいろいろな町村長、市町村長の皆さんとお話しする中で、御代田町というのは、やはり優良な企業が多いと。これが他にない、羨ましいという感想もいただいていますし、また、農業もしっかり頑張っているというのが、そういうことを他の町村からは非常に羨ましがられるといたしますか、そういう言葉でお話を聞いておりますが、今後もこうした町の良いところを大きくやはり伸ばしていくといたしますか、そうしたことが行政の運営にとっても非常に大事だと、このように思っております。

財政の問題ということでいいますと、一番はやはり健全財政をきちんと堅持していくということを基本目標にして、事業を推進していくという姿勢が求められてい

ると思います。町といたしましては、町が既に定めております地域振興計画、また自律協働のまちづくり推進計画に基づきまして、町税などの自主財源の確保ということと、義務的経費の削減ということに努めております。行政を安定的に運営するために、収入を調整したり、急激な税の落ち込みや災害復旧などに備えるため、財政調整基金を積み立てております。また、中学校建設などの目的のために、特定目的基金を積み立てております。

財政調整基金残は、19年度決算において13億2,000万円余、地方債の償還に充てる、借金返しに充てる減債基金の残は7億2,000万円余、その他特定の目的の基金の残は26億2,000万円余となっております。

また、公債費については、平成20年度以降8億円余で推移をしています。平成23年度は、起債の許可期間と借入期間との関係で、12億円余と突出して償還することになります。このため、経常収支比率などに影響を及ぼさないように、23年度以前に減債基金を充てて繰上償還を行って、起債の償還を平準化していきたいと考えております。

北海道夕張市の破綻などを背景に、平成20年度決算よりは地方自治体を対象にした新たな地方財政健全化法により、標準財政規模などにより、町の財政の健全性を判定し、公表するということが義務付けられました。現在は4つの財政の健全度を示す指標につきましては、いずれも良好な状態にあるということがいえます。今後も、財政構造の弾力化を示す経常収支比率なども注視しながら、健全性を保ち、計画的な財政運営を行ってまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 中山議員。

○10番（中山美博君） ただいま町長の答弁をしていただいたわけでございます。19年度の決算を見ますれば、財調基金に本年度は3億円が積み立てられたということでございます。地方債の返還、また減債基金の積み金等、合計するとやはり26億2,000万円であるということがご答弁の中にあっただけでございます。

町は、やはり長期振興計画、自律協働のまちづくりの計画に基づいて自主財源の確保と義務的経費の削減に努めているということではございましたが、町長は町長就任以来、1年半が経過したわけでございます。そんな中において、私の見方とすれば、まだ日が浅いけれども、町長はこれといったビジョンを示されていないということを感じるわけでございます。財政面はいまのところ、前土屋町長が安定した財

政運営をされた結果であると、私は思っているわけでございます。それ以前に、大型事業等の執行がなされなかったということも、ひとつの財政運営に支障を来さなかったということで、経常収支、また実質公債費比率等も下がってきたような状況でございます。ほかの市町村を見ますれば、やはり竹下総理が各全国市町村にばらまいた1億円創生資金で建てました温泉、特に温泉施設、これがもう耐用年数が過ぎて、なかなか維持管理も大変ということ聞かれるわけでございます。御代田町は幸いにしてそういうプランはあったんですけれども、控えてできなかったということが、いまになってみれば、やはり財政を圧迫しなかったなど、そんなように思うわけでございます。

そこで、町長がやはり1年半過ぎて、日は浅いけれどもカラーを示せないということでございます。そんな中におきまして、町長は議会議員のときには、やはり一般質問のたびに、基金の取り崩しを考えておりました。それらのことにつきまして、やはりこれからは自分がトップになれば、現実には厳しいだろうと思います。これからの町長の今後の手腕を出すには、何を町民に与えたらいいだろうかということが私は思うわけでございます。町がこれだけ発展途上にあるのは、先ほど申されたとおり、農・工・商の3本柱がしっかりしているからだと思います。それと同時に、町の基幹産業が元気であること、例えば環境が整っており、人が集まってくる、そういう御代田町であるだろうと私は感じるわけでございます。

それで、町長にお聞きしたい。先ほど各町村から羨ましがられるということの中で、優良企業が多いということございまして。その優良企業、例えば株式会社ミネベア、それから株式会社シチズンホールディングスの本社なり東京事務所を1年に何回か、表敬訪問をしていますか、その点をちょっとお聞きいたしたいと思いません。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

中山議員、ご指摘のように、御代田町が今日、このような健全な財政によって運営されているのは、歴代の首長の皆さま始め、議員の皆さま、また、町民の皆さまの適切な判断によって、今日の御代田町がつくられてきたということでありまして、私はそうした先人の皆さまの正しいその時々判断に対して、敬意と感謝を申し上げる次第です。

私がいま中山議員からもいろいろありましたけれども、いまいろいろな自治体が困難をきわめているものが御代田町にはないということが、起債の面でもいろいろな財政運営の面でも、大変良かったということですが、確かに私もいろいろお聞きする中で、いまそれぞれの自治体が苦労しているのが、自治体で運営している病院、それから自治体が運営している宿泊施設や温泉施設、また自治体が運営しているスキー場などのいわゆるリゾート施設的なもの、こうしたものでいま、いろいろな近隣の自治体でも大変財政的に苦労していますが、御代田町は幸いに、町民の皆さんがいろいろな意見はありましたけれども、最終的にはこうしたものをつくらないということの判断が、今日の町にとっては非常に重要なことだと思っています。

いまご質問の、シチズン、ミネベア㈱、また、シチズン関連の企業などに対して、どのような対応をしているのかということですが、これにつきましては、昨年の町長就任以来、企業との関係ということを非常に重視をしまして、町長就任後にそれぞれの企業を、もう既に3回ぐらいそれぞれの企業を訪ねて、工場長さんや社長さん、また幹部の皆さんといろいろな懇談を行ってきております。この懇談の趣旨につきましては、企業としても御代田町に対してご協力をいただきたいということと、御代田町としては企業の皆さまのいろいろな要望について、積極的に事業化していきたいと、こういうことでお話をさせていただきまして、その結果、いま長野都市ガスを使つてのガスコージェネレーションについても、企業の設置に町としてもご協力をさせていただいておりますし、また、企業の工場拡大に伴う駐車場の不足というような、いろいろな企業からも要望が出されていますけれども、そうしたものにも町として全面的に協力して、早期に解決すると、このようなことで、私の感想としては、以前よりも企業とはかなり密接に協力できる関係になってきていると、このように思っています。そのような結果が、例えば龍神まつりの際に、シチズンファインテックみよたが100名もの踊りの連を、社長を先頭に出していくことや、こうしたことも、また急な要請にもかかわらず、ミネベア㈱でもマイクロバスを用意していただくとか、いろいろな意味でそうした交流というものが広がって、細かなこともいろいろありますけれども、そんな関係が、良好な関係が推移しているのではないかと、このように考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 中山議員。

○10番(中山美博君) ただいま町長の答弁の中に、いわゆる地元企業の本社、また東京事務所に表敬訪問をしていると、3回以上やっているということを知り、安心したわけですが、やはり行政と地元にある企業との連携プレイ、これが今後やはりこういうご時世になると生きてくるのではなからうかと、私はそんなように思います。3回と言わず、町長は暇なときには、やはり大きな企業ではなくまた中小企業等のところにも顔を出して連携を深めていくということが、税収につながる大きな要因ではなからうかと、そんなように思うわけですが。

先ほど町長が言われたとおり、この御代田町に優良企業が多いということは、やはりいち早く御代田町は工場誘致条例を制定したのが、今日生きているということですが。先ほど言われたとおり、やはりこの中におきましては、諸先輩の努力が今日の御代田町発展のための原動力につながっていると、私はそんなように思うわけですが。どうかひとつ、町長は積極的に自分自身のカラー、カラーがやはり何か出ないような気がいたします。積極的に自分自身のカラーを出して、町政運営にあたっていただきたい、そんなことを私は思うわけですが。だれしもそんな気持ちでありますので、それがやはり肝に銘じて、今後御代田町発展のために町民益のためにやっていただきたい、そんなことを町長にお願いやら、また注文するわけですが。

時間もぼつぼつ来ましたので、以上、3点について質問いたしました。いわゆるプライマリーバランス、これはイングリッシュで日本語に要約しますと、基礎的財政支出という意味でございます。が堅実に運営されているという結果が出たわけですが。そんなことを踏まえて、政治経済が混迷している今日、議会と行政が是々非々を理念として、町民益のために日々努力することを申し述べて、私の質問のすべてを終わりたいと思います。

○議長(内堀千恵子君) 以上で、通告1番、中山美博議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時54分)

(休憩)

(午前11時06分)

○議長(内堀千恵子君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

す。

場内、大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

通告 2 番、内堀恵人議員の質問を許可いたします。

内堀恵人議員。

(1 2 番 内堀恵人君 登壇)

○ 1 2 番 (内堀恵人君) 議席番号 1 2 番、内堀恵人です。

今回、町長の公約についてということで、質問をしたいと思います。

この町長の公約については、いままで何人もの人が、議員の皆さんが質問してまいりました。この質問に対して町長の答弁が任期 4 年の中で実行していきたいという答弁が多くございました。そんな中で、町長の任期、あと 2 年とどのくらいというところがございます。来年度の予算編成するにあたって、今年の秋がその会議が始まると思います。そういうことで、今回やらなければ間に合わないかなということで、急ぎよ質問をするようになりました。そして、特に介護保険の問題は、来年 2 1 年から 2 2 年、2 3 年と、第 4 期が始まります。これは今年のやはり策定会議、秋から始まると思いますけれども、これは向こう 3 年間、この秋に決まれば決まります。そういうことで、特にこの介護の問題については、今回質問をしないと間に合わないなど、そんなことで質問に入ったわけです。

町長は、昨年 2 月に 6 つの公約を掲げて当選をいたしました。非常に内容的に町長の公約、素晴らしい内容だと思っております。ちょっと時間がありますので、町長の 6 つの公約、ちょっと読んでみたいと思いますけれども。

『いまこそ、町民の暮らしを守るために見直そう、立て直そう、6 つの公約』ということで、まず、1 つ目に、「暮らしの負担を軽減します」、国保税と介護保険料を引き下げ、低所得者への支援策を努めます、子育て支援では保育料の軽減を 2 人以上の子どもの世帯に広げ、子どもの医療費無料化を小学校卒業まで拡充します。この小学校無料化というのは、これは決定をいたしました。

2 番目に、「温かくておいしい自校給食を存続します」ということでありますけど、これも共同調理場ということで決定をいたしました。町長の公約と反対ではございますけれども、これもそういうことで方向づけが上がりました。

3 つ目、「水源地でのごみ焼却炉の計画を見直します」ということで、これも軽井沢・小諸、いろいろなことで共同でやってきた事業を断念という形の中で、方向

性が見えたわけですから、町長、これ、5日の招集のあいさつの中で、佐久市にお願いをするということで、あいさつの中でございました。

そういう中で、一言町長に言っておきたいことがあるわけですから、いまままで議会の皆さんが、この佐久市の問題は、内密にしておいてくれということで、私も本当に皆さんに町民の皆さんに聞かれるわけですから、これも本当にもう少し経てば方向性があるから、もう少し待っててくれというようなことで、町民の皆さんには言ってきました。そして、議会の皆さんに黙っていてくれというようなことで、町長が議会に全然話がなく、また佐久に行くと。一応、やはり筋として、議会の皆さんに黙っていてくれということ約束したからには、やはり公共の場、あいさつの中では、やはりする前に議会の皆さんに話をするけれども、承知しておいてくれということが筋ではないかなと、このように私は思っております。こんなことも全員協議会の中でまた話が出てくるとは思いますけれども、またそのとき、よろしくお願いをしたいと思っております。

4番目に、「同和事業を完全に終わらせます」ということで、同和事業の方も決まりがつかしました。

5番目、「農業支援・中小商工業者への支援をします」ということで、5番目に出しております。これも、最後に聞くかなと思っております。これも内容的には非常にいい内容が出ておりますので、最後に聞いてみたいと、こんなように思っております。

6番目に、「住民の声が届く町政にします」というようなことですが、これも町民が本当に声を、町民の声を聞くということで、町長と語る会を開きますというようなことで、これも非常にいいことだと、こんなように思っております。

町長の公約、非常に内容的にすばらしいものがあると思っております。本当にこれについて実行の方向にお願いをしたいと、こんなように思っております。

それで、この6つの公約の中で、1番に、先ほど申し上げましたけれども、一番最初に挙げてあるのが、町民の暮らしの負担を軽減しますということをやっております。その中で、国保税と介護保険料を下げ、低所得者への支援をします、子育て支援では保育料の軽減を2人以上の世帯に広げますということです。

いま私がいろいろ言うまでもなく、世界中、また日本中、原油の高騰ということでそれに伴って物価の値上がりの状況、非常に生活が苦しいというのが実態であります。そんな中で、やはり生活が苦しい、あるいは家庭の中が苦しいということに

なると、やはり犯罪等もそれに関連して多くなってくるのではないかなど、こんなように思っております。

テレビ等、また新聞等の報道の中で、物価は1割2割、特に農業資材や何かは、非常に2割3割、それから物によっては倍にもなっている。農薬、肥料、農家の方も非常に高騰、あまりにも上がって、野菜をつくるにしても、本当に困っているというのが現状であります。

そんなことで、町民、私たち、よく町民から言われるわけですがけれども、私たち議員も、町民との接触が一番多いわけです。そういう中で、町民と町とのパイプ役でもあり、また町の情勢等も、ごみの問題あるいは財政の問題、中学の建て替えの問題とか、いろいろなことを町民の皆さんによく聞かれます。また、集会等においても、町政報告などする義務も私たちにはあります。今回、特に町長の公約、介護保険、国保税、それから保育料の引き下げについては、町民は本当に関心大であります。

そこで、これから質問に入りたいと思いますけれども、町長はこの公約の中で、国保税、介護保険料を下げ、低所得者への支援、こういう公約、それから子どもの支援、保育料の軽減、この3点について今回はお聞きをしたいと思います。

まず、1点でございますけれども、介護保険料について。

介護保険料は御代田町は県下で2番目に保険料が高いといわれております。3年前に第3次の保険料を決めるときに、現状ではあまりにも高すぎるというようなことで、県から4,200万円を借りて、保険料を設定をいたしました。それでも県下で2番目に高いわけです。介護保険料をめぐる状況は、厳しさをますます増しております。そして、この12年度からスタートした介護保険料、第1次12年～14年、第2次15年～17年、第3次事業計画18年～20年。今年で介護保険の設定が終わります。来年度第4次21年～23年、事業計画策定にあたり、町長の公約である介護保険料の引き下げを、この秋に委員会の策定会議に盛り込むのか盛り込まないのか、これをまず最初にお聞きをしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 内堀議員のご質問にお答えしたいと思います。

この選挙公約という中で、議員ご指摘のように、同和事業の廃止や苗畑跡地での

ごみ焼却場の建設計画の見直し、また子どもの医療費無料化の小学校卒業までの拡充というようなことで、選挙公約を出した中で、私なりに、ま、こうした質問がありますので、どの程度内容面でこの選挙公約に見通しをつけてくることができたかということで考えてみますと、大体この1年半で内容面では7割近くについて、見通しをつけてきたのではないかというふうに私としては実感しております。

そうした中で、国保税及び介護保険料の引き下げ、また、保育料の軽減ということについては、現在、実現のために努力を続けているという現況にあります。このことについては、早い段階で実施できなかったということにつきましては、大変申しわけなく思っております。

この中で、いま国保税、介護保険料ということですがけれども、この介護保険料についての検討については、担当課長から説明をするというふうにはさせていただきたいと思っております。

この全体の考え方ということで申し上げたいと思うんですけれども、言うまでもなく、医療や介護、こうした問題の改善を図るうえでの最大のねらいというのが、町民の皆さまが生涯、精神的にも肉体的にも健康な状態を保持するということが一番だというふうに思っています。したがって、町長就任以来、保健師と管理栄養士の増員を行って、健康増進に対する行政としての態勢の強化を進めてまいりました。また、医療や介護にかかわる役場庁内の体制につきましても、これまでばらばらな配置になっていたものをそれぞれ関連する部門が緊密な連携をとれるように、一体化を進めて、体制的にも充実強化を進めてまいりました。また、県下各地の自治体で75歳以上の方の人間ドックの補助を廃止するという自治体が急増したという中で、御代田町では75歳以上の方の人間ドックへの補助も引き続き継続するというようなことも判断をしてまいりました。こうした総合的な、進めてきた対応によって、必ずこの分野での成果が表れてくるものと確信をしているところであります。

また、いま全国的にもこの健康や介護の問題が重大な問題になっておりますけれども、町としては、今後、来年度に向けまして健康なまちづくりということを中心的なテーマとして、役場庁内のすべての担当課の中で、この健康なまちづくりに向けた課題について調査・研究をして、健康なまちづくりというものを御代田町を中心的なテーマとして位置づけて、総合的に進めていくと、そうした体制づくり、ま

た事業のあり方について、調査・研究・検討作業を進めていくという考えを、私としては持っております。今後、それぞれのところに指示を出していきたいと、このように考えております。

それでは、介護保険の問題については担当課長の方から説明させます。よろしくお願いたします。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） 自席で着席のまま失礼いたします。

介護保険についてでございます。

ご承知のとおり、介護保険・国民健康保険は、ともに国・県・町等々の負担もございますけれども、基本的には給付費を保険税や保険料で賄うことで成り立っております。つまり、給付費総額が大きくなりますれば、負担していただく税や料も増えることとなります。

介護保険の状況についてでございます。先ほど内堀議員の質問の中にも出てまいりましたけれども、介護保険につきましては、平成12年度に制度が創設されて、今年で9年目。3年を1期とする、第3期の最終年を迎えてございます。

過去8年間の給付費の総額は、48億3,100万円余でございます。創設から平成17年度まではこの給付費、右肩上がりで増大してきております。

18年度にようやく横ばいに、それから19年度にようやく微減に転ずることができております。これについては、介護給付費の適正化事業という、介護給付が適正に行われているかどうかということを検証する事業を導入をいたしまして、これ16年から実施をしてきております。ようやくここにきて、その効果が表れてきたのではないかと。ケアプラン、要するにこの要介護者に対して、どういった介護を行っていくかという状況のものをケアマネジャーがプランニングをするわけでございますけれども、このケアプランの適正化が進んできたことが考えられます。

併せて、昨年19年度から、介護予防教室、これを開催いたしまして、介護を必要とする状態への変更を遅らせる取り組みを行って、給付費の増大に歯止めをかけようと努めております。

この介護予防教室、大変好評でございます。19年度は半年間で10回強、それから20年度は月2回平均で大体23回、計画してございます。1回当たり大体

100名近い対象者の方々に参加をいただいております、これがだんだん普及していくことによって、給付費の増大に歯止めがかけられるのではないかと、こんなふうに考えております。

平成19年度単年の給付について、要した経費と、それから被保険者に負担いただくべき保険料の必要額について、ちょっと分析をしてみたいと思います。

19年度では給付費等の総額が7億7,000万円余です。この金額から、国・県・町の負担や調整交付金等あるいは支払基金交付金等を差し引いた、保険料の必要額、これが1億4,000万円余という数字になります。これに対して、19年度実際に納められた保険料は1億5,800万円余ということで、比較をいたしますと、保険料収入が1,700万円余必要額を上回っております。しかしながら、これも内堀議員のご指摘の中にあつたわけですが、過去第2期において借入金4,200万円を借り入れてございますけれども、この償還分が単年当たり1,400万円、これは3期の3年間で1,400万円ずつ支払うというものでありますけれども、この1,400万円に充当いたしますと、残りは300万円ぐらいしか残らない計算になります。

ちなみに、平成18年度につきましては、この分を一般会計から繰入で賄っております。そうした面からみますと、実質的には継続した単独会計、要するに介護保険特会ですね、単独会計としてはいまだに赤字の状況を脱してはいないということになります。

これも内堀議員からの話であつたわけですが、現在、第4期、平成21年度からの介護保険事業計画策定に向け、準備作業に入っております。ただいま申し上げました状況に加えまして、第4期の1号被保険者の保険料負担率、被保険者に負担いただく率なんです、総事業費の従来は19%を目途ということになっていたんですけれども、第4期では20%という形になります。制度改正が行われます。この見直しは、基準額に対して概ね5%を引き上げを必要とする改正になるかと思っております。これを受けた各市町村では、基準額の見直しが行われるということが見込まれております。現段階で当町においては、現行の基準額、県内で2番目に高いという、4,600円、これを据え置く方向で、何とか据え置きたいという方向で検討しております。言い換えますれば、これを据え置くことで実質的に基準額の5%の引き下げとなるというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） いま、町長からの答弁、また担当課長の方から答弁がございました。予防教室、またいろいろなことで、健康という形の中で町もやっているというような答弁がございました。

まず非常にそれは基本的にやっていかなければならないし、それはまたいいことだし、当然やっていかなければならないことであります。

それで、私、最初に19年度じゃなくて21年度から始まる第4期ですか、その策定会議、いま課長の方から答弁がございましたが、一応実質いままでどおり4,600円据え置きという答弁がございました。そういう中で、内容的には5%マイナスですから、多少安くなるのかなと、こんなように思うわけですがけれども、一応、じゃあ町長の公約の中の引き下げというのは、今回、第4次では金額的にはやらないと、こういうことですか。町長。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いま、担当課長から説明がありましたが、国におきましては、この第4期の1号被保険者の保険料負担率を従来の19%から20%に上げるといいますか、そういう改定がされるということになります。この国の制度の改正、改定によりまして、それをそのまま町として実行した場合には、この現在の基準額に概ね5%を引き上げるということが必要となるという国の改正という内容であります。これに基づいて、各市町村では基準額の見直し作業が、国の方針が決まったわけですから、見直しが行われるわけですが、しかし御代田町としては、現段階においては、現行の基準額4,600円に据え置くということで、検討作業をしていると。これはつまり国が国の制度改正によって5%本来であれば上げなければならないところを、据え置くということで、私どもとしては、実質的に基準額の5%の引き下げという、内容的にはそうなるということでご説明をさせていただきました。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） いま、町長からの答弁の中で据え置きと。ですから、町長、いづれにしても、町長が掲げた公約、下げますということにはならなかったと、こういう答えでいいですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長(茂木祐司君) それはいろいろご理解は、理解はいろいろだと思いますけれども、
現在言った内容が正確な対応の内容ということであります。以上です。

○議長(内堀千恵子君) 内堀議員。

○12番(内堀恵人君) 今年の8月17日の新聞にも社説の中でこういうことが書いて
あります。ちょっと最初の部分だけ読んでみたいと思いますけど。

『医療介護の再生に向けて、介護保険料は介護保険制度がスタートして8年が経
ち、来春には3度目の介護報酬改定が行われる。だが、介護をめぐる状況は、厳し
さを増している。2008年度の介護給付予算は、約6兆7,000億円。半分が
保険料、半分が国・自治体の公費。2000年度の給付費は約3兆2,000億円
だったが、2006年度には約5兆9,000億円と急増した』、約倍近くになっ
ております。『当初は保険料を控えていた人がためらわず使うようになった影響が
大きく、今後は落ち着くとはみられているが、高齢化の伸展を考えれば、財政的に
楽観はできない。介護保険の厳正運用を、第1号保険者65歳以上の保険は、全国
平均で月額4,090円と、制度発足当時に比べ、1,000円以上増えた。2号
保険者40~64歳の保険料も、概算で2,410円から4,123円に上昇して
いる。これ以上の保険料の引き上げは難しい』というようなことで、8月17日の
社説に出ております。

いずれにしても、町長、公約という形の中ですから、いずれにしてもいまの答弁
の中で町長の一番最初に挙げてある介護保険、下げますと言っても、ま、結局は下
がらなかったということでもありますので、これはこれでそういうことでまた町民の
皆さんともこれは報告する時期があれば報告しなければならないと、こんなように
思っております。

それでは、2番目に、国保税について質問したいと思います。

町長、選挙公約の中で、同和事業の廃止をした4,000万円のうち、2,500
万円を入れて、予算に組み込んで国保税を下げると、公約をいたしました。町長就
任してから、何人かの議員が質問をしたわけですがけれども、前回、朝倉議員がやは
りこの国保税について質問がございました。町長は後期高齢者医療制度が始まり、
国保との関連がどうなるかわからないから、20年度は見送ったという答弁であり
ます。来年、20年度今年終わるわけですがけれども、来年から21年度始まります。
また、これも予算、この秋に予算編成会議があると思いますけれども、この中で引

き下げに組み込んでいくのかどうか、ここをお聞きをしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 先ほどの介護保険の問題ですけれども、正確に申し上げますと、これは捉え方の違いですけれども、上がるというものを上げないで実質的には基準額の5%の引き下げということで、最大限の対応をするということでの据え置きという内容でありますので、よろしくをお願いします。

いま、ご質問がありました国保税につきましては、これも既に申し上げたところでありますけれども、就任当初も引き下げが可能かどうかということ、担当課での検討を行いまして、その結果、大体1人当たり2,000円程度の引き下げは可能という試算結果を得たという中で、その後の後期高齢者医療制度などの本格的な議論の中で、方向性が見えないということで、年度末ぎりぎりになるまで方向性が国から出て来ないという中で、非常に混乱した中での対応ということでありました。この中での、古越日里議員が最初ご質問をいただきましたけれども、この中での答弁としては、さまざまな影響や動向などをしっかり検証した中で、将来的な見通し等、確実な方向性をつけて、そうした段階で引き下げをしていきたいと、このように答弁しております。いま担当課の中でも、これがどうなるのかということで、検討を指示しておりますので、これについては担当課の方から報告をさせます。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） それでは国民健康保険税の状況について、ご答弁申し上げます。

国民健康保険税の税率の変遷と収支の状況につきましては、約2億円の基金残高を背景に、平成11年度で税率を下げましたところ、平成13～16年の4年間、1年に5,000～8,000万円、13年度5,900万円、14年度8,000万円、15年度5,000万円、16年度7,000万円、こういった基金の取り崩しをせざるを得ない状況になりました。当然、この間の実質単年度収支も、平均で2,000万円以上の赤字決算という形になりました。また、平成14年度の大規模な医療制度改革により、医療費が増大したことも相まって、平成16年、それから17年、連続して税率を上げざるを得ない状況になってきております。

この間の基金残高の推移でございますが、最高にあった2億円から、最少時では4,000万円余と、1回のインフルエンザの流行、これで要する給付費概ね

5,000万円ともいわれておりますけれども、この不慮の事態にも対応しかねるようなところまで基金が落ち込みました。現段階で6,600万円余と、少し改善はされてきております。

平成19年度決算で見ますと、実質単年度収支で220万円余の赤字というところまでは回復してきております。しかし、今後この赤字額が大きくなると、税率見直し、要するに税率上げを行わざるを得なくなる状況でございます。17年度の税率アップ後、国保会計はほぼバランスのとれた状態で落ち着いてきております。当面は現行の税率で、国保会計を維持してまいりたいと、こんなふうに考えております。

先ほど、町長の答弁にもございましたけれども、平成20年度から特定健診、特定保健指導に基づく保健事業の体制強化ということで、組織を見直したことと併せまして、管理栄養士1名、保健師を1名増員しております。生活習慣病の予防体制には、重点的に資本投下をしており、その結果は早晩、医療費の適正化につながっていくと確信をしております。

また、これまでも町民が健康で暮らせるような保健事業を積極的に展開をしてまいりました。一例を挙げますと、健康実践セミナー、これにつきましても、本年改良を重ねて4年目でございますが、壮年期の方50名程度の方が毎回参加をいただきまして、先の4月4日に開校をしてきております。このセミナーの目的は、まず自分の体の状態を知っていただくことということで、特に医療機関等に受診はなされていないのですが、この50名のうち7割から8割の方がやはり体に若干の異常があるというような状況だったというふうに聞いております。そのご自身の体の状態を知っていただくことと、そのご自身の体に合った運動メニューを実施していただくことが、このセミナーの目的でございますので、こういった予防、保健予防事業を広く住民に周知して、取り込んでいる市町村は、ほかにはそうそうはないのではないかと、私どもとしては自負をしているところでございます。

今後、こういったサービス提供を充実し、町民のニーズにおこたえするとともに、低い調定額でも十分な歳入を得られるよう、収納率の向上に努めていくことが急務かと、こんなふうに考えております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） いま課長の方からご説明がございました。栄養管理士ですか、

1名と保健師、そういうことで健康増進、予防などにいま取り組んでいるということとであります。いい方向に進んでいるということで、非常にいい形になっているなど、こんなように感じたところとあります。

まず、先ほどの中で、この国保税も現状で行くという答えがございました。

町長の公約の中では、2,500万円を入れてその分を下げるという形でしたので、そこらのところは来年度はじゃあ下げないで現行で行くと、その2,500万円を入れて下げるといふことはしないということですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） はい、お答えをさせていただきます。

この国保税の状況をどうしていくのかということについては、先ほども申し上げましたように、さまざまな影響や動向などをしっかりと検証した中で、将来的な見通しと確実な方向性をつけて実施をしていきたいと、このように述べています。

この現段階で、将来的な見通しと確実な方向性というのが、まだしっかり出て来ないというのが現況だと思っています。

いま、担当課長の方から説明がありましたように、国保会計については改善は見られるということで、ここのところそういう意味では改善はされてきております。ここで、よりこの将来的な見通しと確実な方向性を、どのようにつけるのかという点でいきますと、やはりこの問題は病気の予防、また病気の早期発見、こうした、そして更に健康増進策というものが合わさって、進められなければ、根本的には解決する状況になりません。

したがって、町としましては、先ほども最初に申し上げましたとおり、健康なまちづくりの推進ということ、町の中心的なテーマとして、あらゆる角度から町民の皆さんの健康ということ、を全面的に取り組むと。こうした中で、よりこの問題が、つまり介護保険の問題でも国保会計の問題でも安定的な運営ができるような、そうした下からの積み上げ、町民の皆さまの意識の向上、またそのための事業の拡大、こうしたことをもう少し進めさせて、本格的に進めさせていただきたいと、このように考えております。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） 町長、将来性と確実性の方向、見てからということとあります。

これは確かにいい言葉であり、それが一番いい方向なんだと。ただ、町長の公約の

中で、やはり2,500万円を入れてその分下げますという約束ですから、その分はやはりきちっとやっていった方が、町民のためもあるし、また町長のためにも私はなると、そんなように思っておりますよ。町長をいろいろ責めるわけではございませんけれども、これはやはりそういう約束ということは、非常に大事なことだと思います。

いずれにしても、そこらのところをいろいろ責めるわけではございませんけれども、2,500万円を入れて下げると、その分下げるということですから、そこらのところも今年の編成会議の中で、その会の中でやはり考え、取り入れていただきたいと、そんなように思いますが。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

私が申し上げましたのは、安定的な国保会計の維持というところから、そういう点についてももう少し本格的に力を入れていきたいと、こういうことから申し上げましたけれども、先ほど議員ご指摘の点については、最終的には私として判断をさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） いずれにしても、来年、再来年と、町長の任期、2年どのくらいありますので、そこらのところをきちっとやっていただきたいなど、こんなように思っております。

それでは次に、保育料の引き下げについて。

この保育料の引き下げについては、理事者の皆さん、町長、副町長、教育長の給料を減額し、減額した分570万円を保育料に充てる。そして2人分の子どもの世帯の保育料を軽減しますということで約束をいたしました。が、まだ実施されていません。まだこれから実施するのか、来年度21年度から下げるのかどうか、これをお聞きをしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 保育料の引き下げということでお答えをさせていただきたいと思っております。

町の保育料につきましては、概ね3年に1度の見直しということで作業を実施しております。通例でいきますと、平成19年度の見直しを20年度改正実施の予

定ということでしたが、税制改正などにより、国の基準が大きく変わったということにより、20年度に見直しを行って21年度改正という予定であります。

平成9年6月に児童福祉法が改正されまして、待機児童を少なくするための措置として、広域入所の実施が開始されました。また、保護者が保育園を選択できるという方式にも改められました。

当町、御代田町におきましても、広域保育、また一時保育の実施、保育時間の延長、土曜保育の実施などにより、保育者のニーズに対応した保育サービスを提供してまいりました。私の公約であります保育料の引き下げということですが、保育料が若い夫婦などの世帯にとって、大きな負担となっているということで、少しでも負担を軽減する、また少子高齢化に対応するということから、政策の1つとさせていただきます。

現在の保育料につきましては、国の徴収基準表というものに基づきまして、決定をしております。第一子については満額、第二子については2分の1、第三子以降は10分の1ということで、そうした軽減措置を定めて徴収をさせていただいております。

この間、この保育料の引き下げということにつきましては、どういう内容が一番効果があるのかということが、この問題の一番の焦点になるわけです。例えばこれはじゃあ平均的に保育料の徴収の基準表を変えるのがいいのか、という、いろいろなこの方法があるわけですが、私としていま選択をさせていただいて担当課に指示をして検討していただいている内容は、人口が減少しない、最小限人口が減少しないということのためには、夫婦2人で2人以上の子どもを育てていただくということが必要になります。したがって、第二子、第三子の保育料の軽減ということが、この人口減少にならないための政策としてもっとも効果があるのではないかと、このように考えております。

そうした内容で、いずれにしましても577万円という予算の範囲内で、第二子、第三子への軽減策がどのようにできるかということで、いま試算と申しますか、検討作業を行っているところでありますので、改めてまとまったところで、議会には提案させていただきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） いま町長の答弁の中で、公約どおりに570万円の中で下げるといふ、検討をしていくという答弁がございました。

これは21年度から実施ができますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、いまお話ししたとおり、担当課の方で検討しているということですので、その検討内容に基づいて役場庁内でしっかり議論を詰めて、私としては実施できる方向で協議をしていきたいと、このように考えておりますが、現状はいま、そうした指示に基づいて検討作業をしているところだということと、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） いずれにしても、子どもたち2人、3人持っているお母さん方の家庭、非常に大変だということと申しております。町長の公約について、すごく期待をしております。是非、この公約に沿って実施をしていただきたいと、こんなように思ひます。それについては、やはり議会の方もできるものは協力をしていかなければならない。これは町民のためであります。そういうことで、横のつながりを取りながら、今後もこの公約についてしっかりとやっていきたいと思ひます。

時間があれですか、もう終わりかな。

○議長（内堀千恵子君） まだ10分ほどあります。

○12番（内堀恵人君） では、この町長の公約の中で、5番目についてちょっとお聞きをしたいと思ひます。

農業の支援・中小商工業者への支援をしますということがございます。この中で、災害や野菜価格の暴落に対して、農家の再生、再生産をできる限り補償する町独自の制度をつくりますと、こういうことを約束をしております。中小業者の設備投資への補助、農家のトラクター購入や小さな業者の設備投資などにも適用するよう、制度を充実させますと。しっかりしたこれを見ると、農家の皆さんもみな喜んでくれる、いま本当に大変な時期でありますので、ここのところもどこまで進んでいるのか、ちょっと独自の制度をつくと書いてありますので、どこまで、どういう制度なのか、ちょっとお聞きをしたいと思ひます。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

これは既に今年度からは野菜価格安定化基金への生産者の拠出額の一定部分を補助するというので、まず始めさせていただきました。

この農業者への支援ということでは、町としてはいろいろ検討している内容があって、それは例えば農協とも懇談を幾度かしているわけですがけれども、農協の方との考え方、また町単独ではなくて、ある意味広域的な、いろいろな諸制度、いろいろなそういう関係があって、現在、町として実施していきたいという考えていることについては、農協との協議をしているというところであります。

これはいずれにしても、町だけでなく、やはり農業者の代表である農協にも、一定程度の資金を拠出いただくということによって、より充実した内容になっていくということから、そうした作業を詰めていきたいと、このように考えています。

中小企業のその関係ですけれども、これについては現在、経営の支援ということで、資金の貸付に対する事業をやっておりますけれども、最近やはりかなりその申し入れといいますか、が増えております。ですから、当面、こうしたものの支援の拡充というものがどのようにできるのか、この経済の状況とも、この面は大きくかわりますので、そうした点についても検討していきたいと。

ただ、今日ご質問いただきましたけれども、この点については通告がなかったものですから、十分答弁に値するような検討といいますか、協議をしてありませんので、私としてのいまの時点でお答えできる点ということで、お答えさせていただきましたけれども、何かもし具体的にありましたら、また提案していただければ十分検討させていただきたいと、このように思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） 確かにこのことについては、言ってありませんでした。ただ、町長の公約についてという中でしたので、急ぎょ私も今日になって、まだ時間があるということでしたので、聞いたわけですがけれども。

いずれにしても、町長、非常にこの内容的に、農家のトラクター購入にも応援しますと、細かいことまで書いてあります。これを見ると、非常に農家の皆さんも本当に喜ぶと思います。そして、私たちもそういうことを議員としてどういうふうに考えているかとか、いろいろなことを聞かれますので、約束というのとはできるだけ実現してもらって、駄目なものは駄目だったということをはっきりこれからしていった方がいいと。あと2年間の町長の任期の中でやっていっていただきたいと、こ

んなように思います。

それで、約束ということになれば、個人的なことなんですけれども、つい最近、私、知り合いに「軽トラ貸してくれや」と言うから、貸してやりました。当初1日でいいと言うから、持ちにきたら3日貸してくれと、3日、4日、5日経っても返ってこなくて、どこに行ったかわからなくて、電話は出ないと。私はものすごく心配しちゃって、本人は連絡がとれないし、やっとその家まで行ってあれしたら、もう1日貸してくれと。だけど、約束だけは守ってくれやと。3日と言ったら3日、あと借りたかったら、悪いけど貸してくれやと言うのが、やはり人間社会の最低限の私はルールだと、こんなように思っておりますので、是非そこらのところも自覚しながら、お願いをしたいと、こんなように思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告2番、内堀恵人議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午後12時02分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

土屋和明保健福祉課長、怪我治療のため午後欠席する旨の届出がありました。

通告3番、柳澤嘉勝議員の質問を許可いたします。

柳澤嘉勝議員。

（5番 柳澤嘉勝君 登壇）

○5番（柳澤嘉勝君） 議席番号5番、通告3番、柳澤嘉勝です。

御代田町は、平成16年度に独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構の補助金を受けて、新エネルギーの策定事業に取り組みました。

私はこのことについてお尋ねをいたします。

初めに、新エネルギービジョン策定委員会を立ち上げました趣旨並びに委員会の構成メンバーと委員会の活動期間について説明をしてください。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

（町民課長 小平嘉之君 登壇）

○町民課長（小平嘉之君） お答えします。

柳澤議員の質問にございました、まず最初に、新エネルギー策定委員会の構成でございしますが、ちょっと前段で説明をさせていただきます。

御代田町の新エネルギービジョンは、当町における、環境にやさしい太陽光、風力、省水力などの地域に眠る自然エネルギーと、再生可能エネルギーの導入を図るため、先ほど言われました独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構 N E D O の補助金を得て策定をいたしました。

ビジョンの策定につきましては、群馬大学の工学博士のアライ教授に策定委員長をお願いし、委員につきましては、長野県の地方事務所長あわせて生活環境課長、中部電力佐久営業所長、長野県企業局、小諸ガス管理事務所長、他御代田町を、それと委員の中に将来の御代田町を担う4人の御代田中学生も参加していただき、14人の委員と、それにオブザーバーといたしまして、N E D O の職員、経済産業省担当者、御代田中学校顧問の先生2名も参加していただき、事務局も含め25名。それと、委員会ではございませんが、あわせて助役を委員長とした役場内の8人の委員で組織した庁内検討委員会で検討を重ね、平成16年度に策定をいたしました。よろしいですか。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま、担当課長からご答弁いただきましたけれども、いまの作成委員会の中に当時の助役さん、あるいは議会の代表、それから各種団体の代表、そして先ほどお話があった、中学生の代表等、それこそ特色ある、しかもそうそうたるメンバーに委嘱されました。そして、いま期間は16年度ということでしたけれども、私が調べたところ、16年7月から17年1月、延べ7カ月間にわたって検討が重ねられ、実に総ページ数186ページに及ぶ立派な計画書が答申されたわけであります。

この皆さんももうお手元にお持ちだと思いますけれども、黄色い冊子の「御代田町地域エネルギービジョン 平成17年2月御代田町」とあります。

この内容を私も見せていただきました。そして、これは6章からなっておりまして、第1章は、我が国のエネルギーの現状分析を示し、新エネルギーの導入の必要

性を提起しています。

2章は、御代田町の地域特性の分析がなされております。

3章では、新エネルギーに関するアンケート調査の結果分析。

そして4章で、御代田町の新エネルギービジョンの基本理念と実行方式の提言がなされています。基本理念を文化・高原・公園都市の活動源となる新エネルギー導入とうたい、行動指針として最大の効果を上げるために、行政・住民・事業者の3者が、相互に分担して実施すること、それと目標を達成した後でも、更なる継続的活動が必要であること、この2点が強調されています。

5章では、2012年度に目標を達成することを前提とした年次計画の概要が示されています。計画を推進するために、行政が継続的にフォローアップすることが重要であること、そして住民・事業者の協力が得られる環境づくりが大切であると強調され、明記されています。

第6章で、総括がなされ、末巻に資料が添付された、具体的できわめて立派な提言書であります。

このように、御代田町地域エネルギービジョンの作成にあたっては、町がCO₂の削減と地球温暖化の防止の重要性を認識し、国の政策にこうして大勢の人と時間と金をかけて、削減計画を立案したわけであります。その意味で、この計画は町が町民の皆さんに約束をした公約であるわけであります。したがって、町はこの計画を達成する責任があります。と同時に、計画期間中の中間点にあたりますので、経過報告をする義務があるのではないかと考えています。

そこで、この計画書に掲げました具体的な計画の実施内容について、質問をさせていただきます。

初めに、プロジェクトの推進状況は、どのように機能しているかをお尋ねします。プロジェクトが担った課題は、苗畑跡地開発計画、建設推進、施設運営、その他新エネルギー全般にわたる推進を可及的に速やかに着手するというものであります。このプロジェクト計画の推進状況はどうなっていますか、担当課長にお尋ねします。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） それではお答えします。

新エネルギービジョンの策定のきっかけにつきましては、そもそも地球温暖化の

防止対策や化石燃料の枯渇によるエネルギー不足はもちろんのこと、当時、検討を開始しました苗畑での焼却施設の排熱を利用した廃棄物発電と、当時同じ場所にエネルギーパークとして併設も考えた天然ガスコージェネレーションについても重点テーマの1つとしてビジョンに策定をいたしました。導入目標は2012年、平成24年にあたるわけなんですけど、総1次エネルギー消費量の3%について、転換することを目標といたしました。ここでいいます1次エネルギーとは、エネルギーを発生するための燃料を熱量「原油」ということによろしいかと思いますが、それを換算したものでございます。

また、新エネルギーとは、地域つまり御代田町の町内で活用しないで眠っている自然エネルギーで、太陽光、用水など流れている水の力、風の力、地熱などが挙げられます。これらのエネルギーを輸送せず、効率的に使用する、いわゆるエネルギーの地産地消ということでございます。

まず、この目標に対して達成状況を量的に推計しますと、平成19～20年度の成果を加えた累計値で、およそ転換目標の3%のうち1.5%、3%のうち1.5%という、3%達成目標ですが、1.5%が転換の数値でございます。

達成率としましては約50%ということでございます。ただ、この数字の中にはシチズングループとミネベアが導入いたしました平成19年～20年度の成果である重油や灯油から天然ガスへのエネルギー転換による分を天然ガスコージェネレーションの導入過程、まだコージェネレーションまで至っていない状況で、将来的には天然ガスを使って発電にも活用するとしまして、天然ガスコージェネレーションの一部として評価したものでございます。ちなみに、天然ガスコージェネレーションというのは、天然ガスを使って発電とその発電で発生した熱を両方使うということでございます。しかし、現時点では、企業の天然ガスコージェネレーションの圧電部門の導入見通しは、設備投資と効果、いわゆる費用対効果の面でかなり厳しいものがございます。本来の新エネの定義に立ちまして、平成19～20年度に企業で天然ガスのコージェネレーションの導入分を仮に0とした場合、総導入率につきましては、個人や事業者が導入した太陽光発電やハイブリッド車、そういったもので導入率は0.26%、達成率は9%というような数字になってしまいます。

御代田町においても、可及的速やかに、平成18年度より町民の皆さまに新エネルギーを積極的に導入していただくため、国がいったん廃止しました助成制度を、

町独自の新エネルギー導入奨励金として実施を開始いたしました。この新エネルギー導入奨励金の実績につきましては、平成18年度が太陽光発電が6件、太陽熱利用、温水を利用したものでございますが、4件、クリーンエネルギー自動車、ハイブリッド車でございますが、それが1件で、全体で11件となっております。

平成19年度につきましては、太陽光発電が9件……。

○5番（柳澤嘉勝君） 議長、質問した項目だけ答えてください。質問しないところまでもどんどん答弁が、それこそ先に行っちゃってますから。ちょっと町民の皆さんにもわかりやすい答弁をお願いします。

○町民課長（小平嘉之君） そこまで言いましたから、あとわずかですから。

19年度が太陽光発電が9件、太陽熱利用が1件、ハイブリッド車が2件、個人の天然ガスコージェネレーションが2件の全14件ということになっております。

最近の新聞につきましては、国の2009年度の予算に家庭太陽光発電普及の支援や企業が取り込む省エネ機器の導入に対して、補助金を出すということに書かれておりました。まだ詳しい制度もわかりませんが、新エネの導入に弾みがつき、今後も新エネの導入達成が大きく見込まれるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いまの黄色い提言書ですね、その127ページに、プロジェクトの推進計画として、推進体制について3つの大きな項目できちんと明記されていますから、それについてちょっといま質問させていただいています。

小平担当課長、私の質問をちょっとよく聞いていて、質問以外のところ、質問に関する部分をしっかりと的確に答弁をいただきたいと思っています。

ではその次は、住民への窓口、相談の実態はどうなっていますか。ここを質問させていただきます。その実施事項として、住民への啓発活動、学校教育に関する啓発活動、補助金等支援業務、技術、基金、相談等を平成17年度当初から立ち上げて行動することになっています。これがいま20年ですが、具体的にどのように行動されたか、説明をお願いします。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） それではお答えします。

住民への窓口と相談の実態ということでございますが、言われたことに正確にお

答えできるかちょっと何とも言えませんが、ビジョンの報告書でも新エネ、省エネの情報提供や補助制度の相談や啓発についての窓口を設置し、情報提供することとなっております。その後、ビジョンの策定後、町民の皆さまにもわかりやすい、A3の裏表の概要版、そういったものをお配りをしたり、広報『やまゆり』や町ホームページで奨励金制度について掲載をいたしました。

最近の動向としまして、町民の関心は非常に高いのですが、新エネ導入の奨励金など問い合わせは、販売業者や町民の方から多数あるわけですが、太陽光発電施設で1件当たり約200万円以上、250万円ぐらいするかと思いますが、その費用のことや、設置してその効果、そういったところでなかなか導入に結びついていないというのが実態でございます。そういった中で、昨年度御代田町でハイブリッド車の普及があまり進んでいないことや、ハイブリッド車に対して奨励金制度があるということを知らないで購入している方もあるかと思い、近隣の販売店に資料と依頼文を配布してお願いをいたしました。

近年の地球環境につきましては、急速に温暖化に向かっているというような状況でございます。政府も温暖化ガスの排出量を2050年までに60%から80%削減するというような長期目標を掲げ、太陽光発電の普及など、さまざまな対策を打ち出しております。

町も、国の動向を見て、支援はもとより、生産社会実現に向けて省エネやエコ活動も含め、住民の相談に今後も乗っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いまのダイジェスト版を町内に配布したとか、広報『やまゆり』でも啓蒙活動を行った、そしてまた、業者にもチラシで協力を仰いだという話がありましたけれども、実際にそういうことで具体的に問い合わせだとか具体的なその商談というわけではありませんけれども、実施に至るような、そういうふうな事例というのは、何件ぐらいありましたか。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） お答えします。

件数をその都度問い合わせがあったものについて1件ずつカウントしていくというような状況でなかったものですから、何件かはあったと、何件かというか、多

数あったわけなんですけど、何件あったというところまでは数字的には把握してございません。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） それでは推進体制の3番目に、事業者との懇談会の推進状況、これは事業者へ協力を呼びかけ、事業所の進捗把握あるいは支援相談、このことを業務内容に掲げて、平成17年度中に実行することになってはいますが、具体的にどのような回数で懇談が持たれ、内容的にどんなふうで紹介しているか、聞かせてください。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） それではお答えします。

事業者との懇談会でございますが、新エネルギーの導入にあたりまして、重点個別プロジェクトのフォローアップ事業としまして、平成17年度、町内のシチズングループ、ミネベアの天然ガスコージェネレーション導入にあたり、県職員や企業のその部署の担当者、中部電力、長野都市ガスも含めた委員会を組織をいたしました。そういった中で、委員会の中で年4回、委員会を実施いたしました。この間におきましても、委員会の間におきましても、中学生のアンケートとか、委員を含めた形で先進地視察なども実施してまいりました。

企業の天然ガスの導入にあたりましては、当初工場団地まで天然ガスの配管がされていないということで、導入費用がネックとなって、なかなか導入が厳しい状況でございました。そういった検討会の中でも議論されたわけでございますが、町で舗装復旧を道路復旧にあわせて、実施するということで、大幅に導入費用が削減されるような状況となり、導入が現実のものとなった次第でございます。

平成19年度がシチズングループ、平成20年度にミネベアが、重油や灯油から天然ガスにエネルギーを転換いたしました。両社とも、エネルギーを転換するにあたり、いままで重油や灯油のボイラーを使っていたわけなんですけど、天然ガスの新しいボイラーにするということで、機器の更新もあわせて実施したということもございまして、かなりの省エネ効果は上がったようでございます。それで、二酸化炭素削減に大幅に推進できるような状況になったということのようでございます。

ちなみに、重油から天然ガスに変えるということで、約30%の二酸化炭素の削減となります。両社ともまだエネルギー転換後、1年が経過していないため、正確

な数値で報告ができないということですが、機器の更新も含めた中で、大幅な二酸化炭素削減につながっているというようなお話もお聞きいたしました。

今後の話でございますが、新たな新エネルギー導入にあたりまして、他の事業者や個人事業者、あるいは個人が太陽光発電、省水力発電、ガスコージェネレーションなどの導入にあたりましては、今後も説明会や懇談会などを推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） 平成17年度にシチズン関連会社、それから今年、20年度にミネベアさんに重油から天然ガスに転換を図られたと。具体的なそういう進展があったということがわかりました。

それで、実際にその提言書の135ページから掲げられていますが、個別プロジェクトの実施状況、推進状況について、お尋ねをいたします。

実はこの中に、先ほど課長の答弁にもありましたが、6つの個別のプロジェクトの実施計画が取り上げられておりまして、その中には、特長、あるいは導入方針、そして導入の日程計画、その事業概要まで、具体的な数字が挙げられて、計画がされています。

この中で、もっとも大きい廃棄物発電事業について、この計画はごみ焼却炉の熱を利用した廃棄物発電設備でありますので、茂木町長に代わって、ごみ焼却炉の建設が白紙撤回されましたので、廃棄物発電計画も自動的に計画が却下されたと理解しています。

ですが、策定委員会で計画を変更すべきものと理解しますけれども、ここの変更計画等々は実際に行われているのでしょうか。ここをお聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） それではお答えします。

廃棄物発電ですが、柳澤議員が言われたとおり、御代田町の地域新エネルギービジョンでは、新エネルギー転換目標の3%のうち、非常に大きな柱として廃棄物発電と天然ガスのコージェネレーションを挙げてございます。それが新エネルギービジョンの2大柱といってもいいような状況でございます。

廃棄物発電につきましては、言われたとおり、施設の建設が白紙ということになりましたので、見込める数字は0ということになります。当然、そういうような形

になれば、計画の変更あるいは計画年次満了時の計画達成率を考え、今後のその後の計画の変更は必要ということになります。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） まだ計画が変更されていないということですね。

その次の大きな取り組みとして、天然ガスコージェネレーションの計画があります。これは計画に事業所のみので日程計画が掲載されていますけれども、300キロワット、熱量にして1,094メガジュールの熱量を転換するんだという計画決定が、しかも4年度ですから、平成20年度、今年ですよ、ここまで完了させるというスケジュールが上げられていますけど、この進捗状態はどうなっているか、お答えください。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） それではお答えします。

天然ガスコージェネレーションにつきましては、前段でもかなり説明をいたしました。企業が導入した天然ガスのエネルギー転換と、将来的に発電でも企業が活用していただければ、先ほど言われた達成率50%というような状況になります。

企業が導入した天然ガスのエネルギー転換と、将来的に発電でも企業が活用していただければ、先ほど言われた達成率50%というような状況になります。

ただ、先ほども同じことになるとは思いますが、費用対効果の面で、いまの時点では発電まで導入されるというような状況ではございません。かなり先になると思われれます。

ただ、新エネルギービジョンそのものの、初期の目的でございますが、二酸化炭素の削減というような大目標がございます。そういった中では大きく貢献されたというふうに私の方では考えております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） 3番目の個別プロジェクトの中に、太陽光発電があります。

これは実際に木造だとか木造以外とありますけれども、設置戸数で190棟、木造家屋ですね。それから木造以外は35棟というふうに記載されておまして、もう既に建設工事が3年度からということは、昨年度から実行されているべきというふうに計画に載っているわけですが、実際にそのいま国でもそうですが、太陽光発電、非常に注目されているわけですし、御代田町でも行政が住民の皆さんに大いに啓蒙して推進を図る手っとり早い内容だとは思っているんですが、この進

捗状態はどういう状況であるか、その内容をご答弁願います。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） それではお答えします。

太陽光発電は、ほかにも太陽熱利用というようなところもございますが、先ほどちょっと話を中断というような形であれされたんですが、実績につきましては、先ほど説明したとおりでございます。計画ではかなりの設置を考えていたわけですが、いまのところ、状況については先ほど説明したとおりでございます。

ただ、先ほども新聞の話をしたわけなんですが、国が制度を大分拡大をするというような状況になってきております。国の動向を注視して、普及促進を進めて貢献をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） そのほかにも、風力発電、それから小型水力発電、そして最後にクリーンエネルギーの自動車と、それぞれ3つの項目についても具体的に目標事業規模で目標値が設定されて、展開されているわけですが、この3つの事業について、まとめてでいいですから、どんな進行状態か聞かせてください。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） それではお答えいたします。

まず最初に、風力発電でございますが、風力発電については、大きな風力発電設備については、長野県では景観とかそういったような状況で、無理というふうに考えております。この付近で風力発電というほどではないんですが、三ツ谷の金戸さんの庭に、小さな風力発電施設が設置されております。そういったような状況であれば、あるいはモニュメントとか小中学生の学習の施設としては、効果が大分上がるのではないかと考えております。大きな風力発電施設については、先ほど言われたとおり、非常に規模も大きくなり、景観をある面で阻害をすとか、音がうるさいとか、そういったような状況で当然街中では無理ですし、高い山の方へ持っていくというような状況になるかと思いますが、景観で非常に難しいような状況と考えております。

続きまして、省水力発電ということでございますが、私個人としまして、水さえ流れていれば、効果的に発電ができ、もっとも有望な新エネというふうに、私個人としては考えております。なぜかといいますと、水は常に流れており、昼夜を問わ

ず24時間発電ができます。そして、自然や景観もそれほど損なわず、ダムとかそういうものをつくらない限り、損なわないで発電ができる施設でございます。簡単に言いますと、水道管、大きな水道管であれば、それでも発電ができるような状況もございます。

しかし、いまのところ、そういった計画はなされておられません。

続きましてクリーンエネルギー車、いわゆるハイブリッド車の導入でございますが、先ほど説明したとおり、やはり高額のために、なかなか普及がされていないということのようでございます。

しかし、メーカーの技術革新は日進月歩進んでいるような状況でもございます。そう遠くないうちに、ほとんどの車がハイブリッド車や電気自動車になるということ、私自身は信じております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま、計画に挙げられている風力にしても、小型の水力発電にしても、あるいはクリーンエネルギー自動車にしても、ほとんどの進捗状況は見られないということがわかりました。

最後に、目標達成ですね、いま担当課長、この2012年までに御代田の総1次エネルギーの消費量を3%新エネルギーに転換するという目標を設定しているわけですが、これはこの答申書にもありますように、原油換算にして御代田町の総エネルギーの消費量は、年間で5,500万キロリットルというふうに記載されています。この3%ということになりますと、16万5,000キロリットルにあたるわけですが、いま個別にいろいろと答弁いただきましたけれども、この現在の達成率は何パーセントですか。そして、2012年までに目標を達成する見通しは立っているかどうか、この辺をちょっと担当課長して率直に、いまの状況を答弁してください。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） お答えします。

先ほども何回か天然ガスのコージェネレーションというのが廃棄物発電が0ということになりますので、天然ガスコージェネレーションのことを企業が導入したものを50%というふうに考えれば、妥当な進捗率というふうに私自身は考えております。

それを定義として、天然ガスコージェネレーションではないよということになりますと、9%というような進捗率になっております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） ちょっといま聞き取れなかったんですけども、目標に対して3%、総エネルギー目標3%転換する目標に対して、その達成率が9%という理解でよろしいですか。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） お答えをいたします。

3%を目標として、削減というか、いわゆる転換目標を定めているわけですが、3%と、ですから、3%の、達成率は3%に対して50%達成していると、天然ガスコージェネレーションを企業が導入した天然ガスコージェネレーションを将来的にすべて電気の発電までするということを見込めば、50%。もしそういうことで、本来の天然ガスコージェネレーションの定義から言えば、まだ発電に至っていないものですから、電気自動車とか太陽光、そういったものの進捗率というような形になりますもので、それについては9%ということでございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） ですから、天然ガスコージェネレーションが発電につながっていれば、50%達成したことになるけど、現実的にはまだ行っていないということですから、総合的に3%に対する達成率が、目標の9%程度というふうに理解していないのではないかと考えています。

町長が代わって、行政方針が変わり、そして組織が変わって、人事異動があって、それで業務の引き継ぎが十分に行われていなかったと、こういうふうなことで、実際に8年がかりで達成しようとしている重要な事業であります。ちょうど4年目にあたるわけですが、是非、そのことをきちんとこの重要性を認識していただいて、残る期間で達成を確実なものにしていただくとともに取り組んでいただきたいと思います。

そこで、ちょっと副町長にご質問をいたします。

いま担当課長から答弁をいただきました。実際に庁内検討委員会の委員長は、副町長が引き継いでおられるわけでありまして。そんなわけで、本来、副町長の業務の

進捗状況チェックですね、必要に応じて行っていただいていると思っておりますが、いま申し上げたように、この事業、8年がかりの継続事業になるわけです。そんなわけで、こんな立派な提言書がありますが、それに基づいていま個別な目標を確認させていただいたところ、実際に達成して行動が行われているのは、1つ、1項目だけというふうに評価できますので、これを是非これからきちんとネンチにフォローアップをしていただいて、その町長の立場から厳しいチェックと、あるいはその進捗を確認したうえで、遅れがあった場合の挽回計画を厳しく命じていただきたいと思います。

そんなことについて、業務の監督責任について、副町長の認識をお尋ねいたします。

○議長（内堀千恵子君） 中山副町長。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） 突然のご指名で、ちょっと慌てている部分があるんですが、いま、議員さんおっしゃられていることに、認識がちょっと違っているのではないかなという部分があるんですが、というのは、このビジョン策定に関しましては、平成18年度にこの策定委員会、また庁内検討委員会は終了しております。結局、この2012年までのビジョンを策定するための委員会と、その策定までの検討委員会というふうに私は伺っておりますので、端的に言えば、そのこと自体は委員長ですとかそういうことについては引き継いでおりませんし、その委員会そのものももうございません。ですから、私がチェックするということは、当然のことですけれども、それはあくまでも2012年までの目標計画値においていろいろな変化が出たときに、また町の方針に従いまして、また財政的な問題まで含めまして、策定委員会をつくって、検討をしていくべきものだというふうに解釈しております。ですから、ただし、そのいま業務としてやっていくという内容に、事業の停滞、また事務的に停滞をしていくというようなところが見られましたら、それはすなわち、私の立場での責任というふうに感じておりますので、そのところは十分チェックをしてまいりたいと思います。

また、その時点におきまして、いろいろなところでご指摘がありましたら、またよろしくご指導のほどをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番(柳澤嘉勝君) いえ、副町長、いまの答弁、ちょっとね、理解に苦しむんですが、いまこの中に、先ほど言ったように、目標達成した後でも更なる継続的な活動が必要であるということで、実際に8年間にわたる事業満了後においても、更に継続していく大事な事業なんだということがうたわれているわけです。ですから、いまの担当課長の答弁で、そういう意味で達成率9%と、半分の期間が来たときに、そういう達成率だということが、100%達成する事業を進めるにあたって、きわめて私は深刻に受け止めるべきだという思いから、いまその監督責任という言葉を使いましたけど、役場で、あるいは各課で掲げている業務の進捗をきちんと副町長の立場で、しっかり監視していただきたいということから、いま副町長に監督責任についての意見を伺ったわけであります。

いまの副町長の答弁も、この委員会は満了しちゃっているというふうなことなんですけど、本件に限らず、継続事業で取り組んでいる例えば長期振興計画、こういうものも10年がかりで取り組んでいるわけであります。したがって、毎日、毎年、きちんとチェックするそのローリングチェック機能をきちんと行っていただいて、進捗確認をしていただきたい、こんな思いからいま副町長にお願いしたわけです。そのほかにも、今年から始まりました特定検診の検診率を向上させていくという取り組みもありますね。そういうふうなことで、総合的に庁内における業務のチェック機能を、副町長の責任でルーチンワークを構築していただきたいと、そんなことを要望しているわけであります。

もちろん、できていると思うんですがね、まあそういう意味で、いま庁内にたくさん業務を掲げて、職員頑張っておられるわけですが、それを更に効率よい業務成績を上げるために、町長、副町長の役割、非常に私は重要だというふうに申し上げているわけであります。

何かこの件で答弁ありましたら、言ってください。

○議長(内堀千恵子君) 中山副町長。

○副町長(中山 悟君) 私、先ほども言いましたように、業務はしないというわけではございませんで、ただ、いま言いましたように、その策定委員会なり何なりの委員長そのものが存在しないものですから、それから基本的にこのエネルギービジョンについては、2012年が最終目標でございます。その時点でまた全然駄目だったときというのは、もちろん計画そのものを見直さなくてははいけませんし、例えばい

ろいろな、その8年間においてできないことできることが当然のように出てきますけれども、その時点では当然のように担当課と相談したうえで方向の変換ということはありませんけれども、あくまでも2012年が目標年次ですから、それに向かって、基本的なことを変えるというわけにはいかないということが言えると思います。ですから、それまでに關してのいろいろな不都合だとかそういうことに関しましては、当然のようにチェックをしていかなければいけませんし、議員さんご指摘のとおり、それが私に与えられた使命だというふうに思っておりますので、また先ほども言いましたように、ご意見等をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

それから、またちょっといま、この問題とちょっと違う部分での話がありましたけれども、特定検診のやり方について、疑問をお持ちというようなことも、いまお伺いしましたけれども、ちょっとニュアンスが、言っていることがちょっと私、申しわけございません、わからないんですけれども、今年から始まった特定検診ですので、まだ何もどうのこうのということが出てきておりませんので、ちょっとその辺については、お答えできることが申しわけないですが、できませんので、ご了解いただきたいと思います。

また、もう1点、ルーチンワーク化せよということですが、ルーチンワークというのは、日常にやっている仕事、当たり前のことを当たり前にする仕事ですけれども、ルーチンワークというよりは、いま言われた庁内全般のことをチェックするということは、私の義務だと思っておりますので、ルーチンワークなどというより、もっと高いところで物事を見ていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いまの、特定検診はね、4年後までに65%検診率を高めるという計画で取り組んでいるわけですね。したがって、いま20%程度でスタートしたわけですが、それを実際に確実なものにするということのために、それこそ町が町民の皆さんに啓蒙活動等々を通じて協力してもらおうという、そういう役割が非常に大きいんじゃないかという思いから、いまその言葉を使ったわけでありまして。ですから、実際にいまルーチンワーク以上に、副町長、厳しくチェックしていただいているというお話でしたので、これを私も安心してこの新エネルギービジョンの事業

達成も見守っていきたいと思っていますけれども、実際に先ほど指摘しましたように、町長が変更して事業が撤退・撤回された内容についても、その変更が行われていないということも含めまして、こういった事業のそのフォローアップが十分とは言えないのではないか、いや、そこはきちんと指摘させていただいておきます。

最後になりますが、この8月21日付で、信毎に2つの注目すべき記事が載りました。1つは、家庭用太陽光発電を支援ということで、経済産業省ですが、2009年度の概算要求に盛り込む地球温暖化対策の概要が、この8月20日に固まったという記事であります。太陽光発電のシステム普及支援あるいは事業者が省エネルギー機器を導入する際に、補助金を出すなど、新エネルギー、省エネルギーの普及促進が柱になっておりまして、予算規模はこの08年度の4,160億円を上回る見込みだという内容であります。政府は長期目標実現のための政策展開が着実に行われているわけでありますので、自治体も改めて本腰を入れた取り組みが必要だなと感じたところであります。

それから、同日ですが、2つ目に、『時の顔』の欄に、電灯のLEDを転換を進めるイタリアのトラタ市長の記事が載っておりました。

環境にやさしいあかりを灯すことで、どんな小さな自治体も地球温暖化防止のモデルになれることを世界に示したいということで、すべての電灯を省電力の発光ダイオード、LEDに転換することで、世界で始めて宣言した37歳の若い市長さんであります。既にこの灯の6割をLEDに転換いたしまして、その結果、電気代は3割に激減したという内容であります。小さな市の市長が、勇気ある行動をとって、そして世界を動かす、こうした先進的な取り組みに、私たちも学ぶべきではないかと思ったところであります。

そんなわけで、今日は、いまの御代田町で取り組んでおります新エネルギー策定事業の取り組みの内容についてお尋ねをいたしました。残る期間4年間ありますが、是非、これ立派な目標を設定したわけですので、この目標値を実現するために、引き続きご努力をお願いしたいことを申し上げまして、私の質問といたします。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告3番、柳澤嘉勝議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午後 2時28分）

(休 憩)

(午後 2 時 4 5 分)

○議長(内堀千恵子君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告4番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

(1 番 古越日里君 登壇)

○1番(古越日里君) 議席番号1番、通告番号4番、古越日里です。

まず、7月27日の豪雨災害を始め、何回もの強い夕立などで被害を受けた、町の重要産業の1つである野菜農家を含む被災者の皆さまに、お見舞い申し上げます。

御代田町は、合併をせずに自立の道を進んできました。町民の皆さまも自助努力により、地域づくりに協力していただけてきています。平成16年3月発行の自律協働のまちづくり推進計画書、町民と行政のコラボレーションによると、御代田町は、平成14年8月26日に佐久市・臼田町・浅科村とともに、任意合併協議会を設置し、1年以上にわたり御代田町の将来のあるべき姿を探るため、協議を重ねてきました。しかし、町民の皆さまの合併反対の民意を受けて、平成15年9月26日の任意合併協議会において正式に離脱し、自立の道を歩むことになりました。

政府は、補助金の削減、地方交付税制度改革、税源移譲の三位一体の改革を提唱していますが、地方への負担の増加、地方への行政の押しつけが先行し、本格的な改革とはほど遠い状況になっています。

今後、景気の低迷等により税収が減少し、国の政策により、地方交付税・補助金が減少しても、自立した町を構築していかなければなりません。そのためには、組織の効率化、能率化のために、コスト意識を持った事務事業の改革、経費の削減、自立のための財政基盤の確立など、行政改革に勇気を持って臨み、旧来の慣習を打破し、新生御代田町を樹立し、町民の負託にこたえていかなければなりません。

地方分権により、自己責任、自己決定という自己裁量権の比重が増えた分、好むと好まざるとにかかわらず、自らの実力、力量が試される競争の時代に入りました。つまり、自治体間に競争が生まれ、自治体間に格差が生じることになります。これにより、自立を選択した御代田町は、より負荷の高い責任と自立を負わなければならないことを自覚し、時代との競争、自治体間の競争に勝ち抜いていかなければな

りません。このために、自律協働のまちづくり推進計画を策定して、町民の皆さまとともに取り組んでいきたいと思っております、となっております。

それで、自立の定義としては、情報公開、説明責任、住民参加を三位一体の大前提として、自身の規律に従って判断し、行動する理念と気概であり、自分で決めたことに従い、わがままを抑えることと定義しています。

協働とは、の定義は、住民と行政が力を合わせて助け合い、協力して働くことと定義しております。

このような自律協働の中で、効果としては、現物支給による小規模な町道や農道の舗装や補修、道路の草刈り、管理、ごみ拾い、清掃などの環境美化などに、各区長を中心に区民の皆さんで行われております。住民サービスが複雑多様化して、拡大してきている中、町職員数の削減などが行われ、行政だけでは対応しきれなくなってきました。コミュニティや地区の自助・共助の体制をつくっていかねば、安心・安全な住みやすいまちづくりにつながらないと思っております。

推進期間は、平成16年4月1日から平成26年3月31日までの10年間としているので、今年の3月31日で4年が経過したことになります。10年間の効果額として、約16億8,000万円を節約し、財源推計による不足額が8億2,500万円で、差引約8億6,000万円が新規事業に充当できるとしていますが、現在の状況と効果はいかがですか。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

いまのいろいろお話があったわけですが、自律協働のまちづくり推進計画につきましては、15年9月に4市町村の合併協議会を離脱して自立のできる町を形成するために16年3月に策定をしましたということで、いまの質問の内容趣旨の中でいただいたとおりでございます。

それから、その内容におきましても、コスト意識、それから改革、それから職員定数の削減等々、いろいろな改革を行ってきたというような状況であります。その基本的な考え方の中で、自律協働のまちづくりの理念は、自助・共助・公助により、住民の果たす役割、行政の果たす役割を明確にし、自立した町を形成することを目指していますということで、いわば住民意識の向上が自立したまちづくりの

もっとも根幹を成すものであり、町の行財政改革、コスト意識が財政基盤の確立につながっていくと。基本的にはそういう考え方で貫かれているとっております。それで、この計画を策定いたしまして、この策定に際しまして、議会の皆さまにも非常に大きなご理解、ご協力をいただいているわけですが、この策定をしまして、策定したものに對しまして進行管理をきちんと行っていかなければならないということで、毎年実施計画を10月から11月にヒアリング等を行いまして、組み立てるわけですが、この実施計画の策定に合わせまして、自律協働のまちづくり推進計画の進捗状況を管理をしております。

この計画の中で、10年間で16億8,000万円の効果を生み出しますということになっておりまして、それによりまして、一般財源を生み出していくという考え方をしております。平成16年からの4年間で、歳入で約4億1,000万円、それから歳出で4億3,000万円を削減し、歳入、歳出、合わせまして4年間で約8億4,000万円の効果が上がっております。

それとあわせまして、ここにおられる議員の皆さんはよくご存じだと思うんですが、御代田町の場合は、他の市町村に先駆けまして、行政改革、それから人件費の削減、それから職員数の削減等10年前から行ってきているというような状況で、他の市町村に先がけて、いろいろな改革を行ってきております。ということで、4年間で8億4,000万円の削減効果が現在のところあります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 4年間で8億4,000万円という、確かにすばらしい効果が出ているということで、それぞれの持ち場で痛みを感じながら、共有しながらやってきた成果だと思います。

また、計画では、職員の意識改革と人材育成の項目がありますが、それについてまだまだ不十分な部分もあると見受けられます。

町民益、町民の満足度を上げるための町政が最重要となります。それには、町長の強力なリーダーシップと、町職員の意識の高揚、町全体の奉仕者だとしての自覚を持ち、職員一人ひとりが意欲を持って町政に取り組むことが、町民益と町民の負託にこたえることだと思います。職員のスキルアップについて、町長はどう実行していくのか、考えを聞かせてください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) じゃあ、いまの質問に答弁させていただきたいと思いますが、いまの点については、ちょっと事前にお聞きしておりませんでしたので、突然ですので、十分な答弁になるかどうかと思いますけれども、いま御代田町が自立したまちづくりを進めるうえで、また、いまの複雑な経済情勢や政治状況のもとで、正確な町としての行政運営を進めていくうえでの最大の鍵は、職員のレベルといいますが、職員のそうした知識や能力、そうしたものに大きくかかわっているというふうに考えています。この間も、毎月1日に職員に対して朝礼で、私としてのいろいろなこの考え方というものをでき得る限り職員の皆さんにもお伝えして、職員としての考え方であるとか、人間としての生き方であるだとか、そうした問題にも触れて、朝礼をさせていただいておりますが、この間も2カ月ほど前の朝礼で申し上げたのは、目は世界と日本をしっかりと見つめ、そして足はしっかりと御代田の大地を踏みしめていくという、こういうことを申し上げたわけですが、こうした小さな町の職員だからといって、町のことだけ決められたことだけやればいいというのではなくて、そうした志の高い、また視野の広い職員に、どれだけの広がりをもっていくのかということによって、町のあり方というものが非常に変わってくるというふうに思います。

また、最近では国によって、国の方針によっていろいろな変化が表れていますけれども、例えば会計のあり方なども、夕張の破綻などを受けて、複式簿記というんですか、私はそういう商業系のことが出ていないのでよくわからないんですけども、そういう会計のあり方というような、非常に難しい問題も出てきておりますので、更にいっそう職員のレベルアップという面は、大いに力を入れていきたいと、このように考えているところです。以上です。

○議長(内堀千恵子君) 古越議員。

○1番(古越日里君) 町長の朝礼によって、高いレベルを目指せという、そういうことは、リーダーシップとしては方向性として必要だと思います。

ちょっと前に、北京オリンピックの中で、星野ジャパン野球が金メダルを取るぞという意識の中で行ったが、やはりやってみると取れなかった。また、ワールドカップのサッカーも、やはり監督と選手の気持ちが1つになったときに、より高いメダルというか、成果を出せていけるということが、だれもが知っているところです。

町長の意志をしっかりと受け止めて、自分の役割を町民益のため、行政のためにしっかりと力を発揮できる職員を育てていていただきたいと思います。

一方、国では、将来、道州制について検討を始めています。今後の行政のあり方についてのことは、これはより広域な合併を意味しています。地方分権改革については、三位一体の改革、都道府県から市町村への権限委譲が行われているが、今後の課題としては、国から都道府県への権限委譲や出先機関の見直し、地方税・財政制度の見直しなどがあります。市町村は地方分権の受け皿として、行政運営の効率化や権限委譲に対応がし得る組織となるなど、地方分権型社会にふさわしい行財政基盤の強化が求められています。

道州制については、道州制ビジョン懇談会が2008年3月に中間報告を出しています。平成22年3月には、一定の方向性が示されると思います。地元では、高速道路網や新幹線の発達、情報ネットワークの整備などにより、通勤圏、通学圏等の日常生活圏は市町村の区域を越えて圏域が形成されています。市町村は多様化・複雑化する住民ニーズにこたえる的確な対応や、市町村の区域を越えた広い視野に立った地域づくりが、定住自立圏の確立と申しまししょうか、そういうものが求められています。私の考えとしては、今後、東信地区では上田市圏と佐久市圏域の2つに大きくまとまっていくのではないかと予想しています。消防事務などは、その方向で進んでいます。より広域的な視野に立ったまちづくりが必要だと思います。定住自立圏構想を立てて、地域全体の視点から考えてみると、それぞれの市町村で中途半端な箱もの施設をそれぞれつくるのではなく、広域でつくり、「選択と集中」「集中とネットワーク」をキーワードに考えていきたい。また、人口減少、少子化対策、産業振興、観光事業の対策として、企画・福祉・産業を重点項目として、まちづくりの方向を考えてはどうでしょうか。町長の方針を聞きたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

いまのお話の中で、定住自立圏構想ということが出されました。いままでは国全体の人口が増加するという中で問題でしたけれども、これからは少子高齢化、人口減少社会ということになり、大都市圏でも人口が減少するという中で、いまの状態を放置することは、地域間格差の拡大などが懸念され、地方圏の将来はきわめて厳しいものになるというふうに考えています。

そうしたことから、これまで市町村合併や広域連合などの地域再生の取り組みが行われてきました。今後、住民の生活圏に目を向け、更に弾力的で簡素な市町村が役割分担と連携をして、圏域全体を整備しようとするものを、国が応援しようというものであります。

しかし、現段階では、理念的なものは示されていますが、具体的なものについては示されておりません。全体としてのこのような考え方に、御代田町としては立っておりまして、それはこの間、いま県では、先ほどご指摘があった消防の広域化によって、県では2つの広域消防ということと、それから県ではいま、それぞれある地方事務所ではなくて建設事務所であるとか、保健所であるとか、そうしたものを統廃合するという計画も説明、いまの段階での説明を私としても受けておりまして、そうしたことも県が進めております。

御代田町では、こうした定住自立圏構想ではありませんが、それ、そういう考え方から、この間、例えば佐久広域全体の取り組みということになりました火葬場の問題、これも現在、佐久広域の中で2カ所あるものを1カ所にしていくということもありますし、それから可燃物処理、ごみ処理の問題では、御代田町としては佐久地域に1つの焼却場の建設が望ましいという考え方を出したのは、やはりそうした定住自立圏構想といいますか、そうした考え方から、今後はやはりそういう方向になっていくだろうということから、いち早く町としては考えているところであります。そうした状況、そうしたことで、ただ今後のこの町の進め方ということで、先ほど企画財政課長の方からは、この間の自律協働のまちづくり推進計画によって、大きな成果が出たという答弁がありましたけれども、しかし、今後の御代田町のこのまちづくりということを考えた場合に、特にこうした自治体というのは、経済情勢の変動ということも大事ですけれども、いま一番懸念されるのは、政治状況、政局の動向ということになるかなと思っています。現在の政治情勢が自民党の首相が1年もたないという中で、早くも総選挙ということが打ち出されて、その中で政権交代というようなこともテーマになっています。仮に政権交代が起きたとした場合に、政府の方針が大きく変わるということは十分に考えられますので、そうした場合に、今後の町の将来予測という点では、非常に不透明な部分、予測できない部分がきわめて大きいと考えられます。また、このことによって今後、政局がいっそう混乱していくのか、それとも安定していくのかということも、これも全く未知の問

題ということが言えると思います。地方自治ということがうたわれておりますけれども、実際には国や県の動向にも大きく左右される市町村の行財政運営は、その時々の変化の中でも、的確に判断をしていかなければなりません。その際の判断基準としては、やはり町民の皆さまの暮らしを守るということを第一にしながら、健全財政をしっかりと堅持すると、こうした2つの側面が求められていると、このように考えております。そういう意味では、道州制の問題も含めて、非常にこのようになっていくのかというようなことが不透明ないま時代に突入しているのかなと思いますけれども、1万4,000人の町民に責任を負う地方自治体、行政として、その責任をきちんと果たしてまいりたいと、このような考えでおります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） いま町長の答弁の中で、やはり政権交代というのは理事者が代われれば方針も変わってくる、御代田町と似たような場面かなということがちょっと頭をよぎりましたが。

町長は、9月5日の議会招集のあいさつで、午前中に内堀恵人議員からも公約の関連で少し出ましたが、可燃ごみ処理について、佐久市と軽井沢町の一部事務組合が運営する佐久クリーンセンターで処理したいとの意向を示し、また、町の大方針は、佐久広域全体で1つの焼却場をつくること、との方向づけをしました。

私には、こういう一連の発言の中からは、佐久広域全体ということになると、その自律協働のまちづくり計画とは違った合併の方向もありなのかなというようなニュアンスをちょっと受けたところですが。

今後、御代田町は自立を続けていくのか、合併を視野に入れて検討していくのか、内容をしっかり示して、リーダーシップを発揮する時期であると考えます。自律協働のまちづくり計画との整合性と合わせた、今後の考え方を町長に聞きます。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

町がいま進めていますごみ焼却場の佐久地域で1つの建設が望ましいということとは、これは決して合併を意味しているものではありません。それは、こうした佐久地域全体で、多くの自治体が参加してごみ焼却場をつくった方が、建設コストあるいはランニングコストの面で、どこの自治体も財政的には軽減されるということがありますので、合併とあわせた話では全くありません。いまの自治体運営を財政

的にもきちんとしていくという、そういう方向での考え方であります。

いま、御代田町はしたがいまして既に先ほど課長からも説明がありましたように、合併せず自立する町ということで、自立の推進計画に基づいて着実に進めているということでありまして、したがって、合併という考えは私は持っておりません。ただ、国におきましては、議員ご指摘のように、道州制の動きが加速しておりまして、10年後ぐらいを目処に、道州制を導入したいということがにわかに大きな問題になっております。

実は、この道州制の問題につきましては、県の町村会がそれぞれの全町村長にアンケートをとりました。これはまだ結果が公表されておりませんが、中間報告で聞いているところによりますと、長野県では全部の自治体が道州制には賛成ではないということで、反対というところまで行っているのかどうかわかりませんが、いずれにしても、道州制に対する賛同はないという中間報告をいただいております。

私もアンケートにお答えしましたけれども、そもそもこの議論においては、現在の都道府県制というものが何が問題なのかということが、全く明らかになっておりません。また、地方分権といいながら、この道州制が導入されればいっそう中央集権化が促進され、地域間の格差も固定することになるということと、さらにこの道州制の議論は、国民の中から生まれた議論ではありません。国が地方への財政削減、財政を削減しようという発想の中で、主導してきたものではないかというように思われます。したがって、道州制の導入は必要ないと思われまして、これは地方自治体としても、また地域住民にしても、納得できるものではないと。ですから、この道州制の導入ということにつきましても、地方や国民の反発というのがかなり大きくなるということからも、そう簡単には進まないだろうとは思っていますが、今後の動きには十分注視して対応してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 大体国の方針だとか県の方針によって、どうしても弱い市町村というのは自分の意思というか、方向を変えていかざるを得ないというのが歴史の中で明らかな事実ですが、やはりこういうふうにアンケートが来たときに、反対したり、行動を起こしていくという、それは受け入れられないという意思表示も継続していくのが必要かと思われまして。

町長に、もう1点、軽井沢町・小諸市と一緒にやっていた焼却場の共同事業のことについてですが、信毎によりますと、『軽井沢町長は共同事業の経費返還を確約し、けじめをつけるのが先』と書かれております。周りの市町村との協力関係をより強くしていかなければならないと確信していますが、いまの答弁の中に一部事務組合、広域連合などの各自治体が経費を削減して効果を出していくというようなことにも、協力関係が必要だと思えます。このことについて、町長はどう進めていくのでしょうか。小諸や軽井沢等周りとの協力関係。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

ごみ焼却場という問題では、3市町の共同事業はこれは項目からも削除するということで、3市町が合意をしまして、この問題についてはそれぞれ小諸市さんの新聞報道などを見ても、単独でごみ焼却場をつくるということで、急速に進んでおります。こうした例えば小諸市がごみ焼却場を単独でつくるという場合にも、その処理計画をつくるうえで、可燃ごみの処理については小諸市だけですけれども、廃棄物ということにつきましては、し尿や生ごみや下水道で、その他の処理を共同で行っておりますので、小諸市がこのごみ焼却場の計画をするうえでも、御代田町としてはそれにかかわる事務については、協力する内容が実はあるわけです。そういうことについては、小諸市にも大いに協力しますよということでお答えしていますし、あの事業、ごみ焼却場の問題が終わった後も、担当課では共同事業の会議を行って、その後のいろいろな共同事業についても議論をしておりますので、結果としては、ごみ、可燃物処理ということについては、それぞれの立場を歩むということになりましたが、その後も共同事業の内容としては、協議を他の面で引き続き協議を進めていると、こういうことになっております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） その他の共同事業については枠を広げて、より信頼できる強力な協力関係を築き上げて、継続して行っていただきたいと思えます。

よりいっそうの自律と協働の力で住みよいまちづくりを推進していくことが、町民益、また町民の負託にこたえていくことだと確信しておりますので、町長、いま答弁のあったようなことを実際に実行していただきたいと思えます。

次に移ります。

町財政の見通しについては、1番に中山議員から財政状況についてあったわけですが、私は、ちょっと違う角度から質問をしていきたいと思います。

来年度から大きな事業である中学校の建設費、当初予算では約26億円を見込んでいましたが、原油高で諸材料等の値上がりによる増額は、増額をしていかなければならないと思いますが、大丈夫なのでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

いまのご質問ですけれども、基本設計の当初の計画で、中学校の建設の工事費として、決算ベースで考えておりましたものが、約26億円ぐらいを想定をして、ある程度枠をはめて計画をしておりました。しかし、建設地の地盤の調査を行った結果、大規模な建物に必要とするN値が30以上の地体力が得られなかったため、建物の基礎の部分に摩擦杭を打たなければなりません。このため、基本設計完了時における工事費の概算設計額で、相当程度増加することが見込まれますということで、加えて、現段階では、実施設計における工事費の詳細な算定を行っていないため、不確定要素がありますが、先ほどからも出ておりますけれども、原油高に起因をいたします鉄骨等の諸材料の高騰により、設計工事費の増額は避け難いものと考えております。

町は平成11年から中学校の建設基金ということで、20年度決算時点において約10億6,000万円積み立てる計画となっております。事業の実施にあたりましては、安全・安心な学校づくり交付金、それから義務教育施設整備事業債、それからまちづくり交付金事業などを取り入れ、できる限り有利な事業で、中学校の建設をしていきたいと考えております。

そして、これらの交付金や起債、基金等を活用し、できるだけ交付金事業で対応をしていきたいというふうに考えておりますけれども、自治体、学校等の建設におきましては、いわゆる交付の単価とか基準とかというものがあまして、どうしても単独で継ぎ足し事業というような形で、単独で行わなければならない分が、これは出てきます。これは御代田町だけではなく、ほかのところも出てきます。こういうような経費につきましても、中学校、こういう建物につきましては、50年、60年と、長く使用するものでございますので、いわば起債、借金をすることに非常になじみやすいと。いまの人間たちが負担をするだけではなくて、将来の人たちも使

用するということがありますので、そういう観点からも起債等を十分に活用をしまして、先ほど申しあげました10億6,000万円の基金があるわけですが、この基金の範囲内で極力収まるように、他の一般財源の持ち出しがないような形で、事業実施をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 長野県が市町村へ出す分の地方交付税及び臨時財政対策債の総額は、平成15年度以降、500億円に及ぶ削減などで、市町村の行財政運営はきわめて厳しい状況となっています。市町村が自らの責任で持続的な地域経営を担っていくためには、行財政改革の計画的かつ着実な推進により、強固な行財政基盤を確立することが差し迫った課題となっております。その中で、先ほどの8億円、前の質問ですが、節約したり今度の建設基金では10億6,000万円を積み立ててある。これを合わせた中で最大の予算としては36億6,000万円以内で収まれば、何とかなるというような数字と理解しましたが。

（「え、違うの、あ、そういう意味じゃないの？」との発言あり）

ちょっとそういうふうに理解が足りなくて、もう一度説明をお願いします。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） 私が申しあげましたのは、決算ベースで当初26億円程度を考えておりましたということで、これは枠をはめておかないと、非常に伸びてしまうということがございます。ただし、ここにきまして、いわゆる地盤が柔らかいと、これは御代田町につきましては、どうしても平尾山の地盤は堅いんですけれども、その上に浅間山の噴火物、堆積物が溜まっているという状況がございます、これはどこに行っても地盤がやわらかいというのは、これは御代田町の持っている特性です。

で、このことと、それから原油高に起因をいたします鉄骨等の諸材料が高騰しておりますということで、その決算ベースで26億円のところにプラス数億円が乗りますという可能性が十分に出てきたということございまして、それに対応するという意味で、基金が10億6,000万円あるわけですが、20年度の決算でということですが、その中でいろいろな交付金とか起債とか、起債事業とか、まちづくり交付金等も使いまして、いろいろな手法を使いまして、一般財源ベ

ースといたしまして、基金を積み立ててあります10億6,000万円の中で何とか事業を実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） ちょっと単純に足し算してしまって、失礼しました。

一般の家庭でも、家を建てるとか、大きな出費の予想されるときは、貯金をして、節約をして実行していく、でもその見通しが立ったり、家計に余裕が出てくると、少しは子どものこととか、健康のためとか、生活の中で幅を広げることに使っていくと思います。

町の財政としても同じことで、見通しが立ったら、現在、原油高や所得の減少などで町民の生活が苦しい、いまだからこそ、各種の救済措置を拡大していったらどうかと考えますが、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

いま町長にというお話ですけれども、ちょっと財政面のことですので、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど、定住自立圏構想の話が出ましたけれども、実際問題といたしまして、日本の国、この地域も含めて、全部そうなんですけれども、右肩上がりの経済成長と、それから人口が増加をしていくんだというその現状の中で、いままですべての政策等が打たれてきたという面があると思います。これが少子高齢化、人口の減少という、非常に厳しい状況の中にこれからは陥っていく。特に都市部とそれから地方との格差、地方は人口減少しますけれども、都市も人口が減少するという状況がきます。それで、あと30年すると1,500万人から2,000万人ぐらい少なくなるだろうと。いまの状況が続けば。そういう状況の中で、果たして人口が減ることによって、経済が成長していくのか、いままで過去の歴史の中で、人口減少社会というものは経験したことがありませんし、いわゆるその消費とかいろいろなニーズだとか、それから社会資本の整備等についても、人口が減少しない中で本当にそれが必要なのかということが出てくると思います。そういうような状況の中で、国は定住自立圏構想という、まだ構想の段階なんですけれども、打ち出してありまして、

御代田町につきましても、自立をしていくんだと、これはもう10年間はやるんだということにつきましても、計画を立ててあります。その中で、この町が生き残っていくためには、やはりその人口減少社会の中でも生きていける、やはり財源というものが必要になります。ですから、いままでのようにすべて右肩上がりで行くんだという考え方であれば、ここで思い切って、いろいろな政策・投資等を行ってもいいとは思いますが、やはりいまの状況、先の状況等を考えたときには、やはり若干の蓄えをもって、いろいろな状況に対応できる状況をつくっておかなければならないと。財政を預かっております当局としては、そんなような考え方を持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） やはり、金庫番は金庫番の考え方で、財政を確かに健全化するということは、少し余裕が出ると使ってしまうということ、バブルの頃のはじけたときに裸になっちゃったというような例が数多くあるわけで、少し余裕が出たらすぐ使っちゃうかというような考え方を持たない金庫番で、安心しました。

この財政全般の中では、民間の力を借りていく部分も必要だと思いますが、先ごろ始まったスタート、5月にスタートしましたふるさと納税についてですが、43都道府県では、総額3億円を超えたふるさと納税があったような様子ですが、長野県では103万円ということですが、御代田町の先ほど、今回の20年度補正予算（第3号）の中で、ふるさと納税分として、65万5,000円を補正しましたが、その見込みと、またPRはどのようにしているのか、手応えはどうかを質問します。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

PRにつきましては、当初、現時点でもあまり大きなPRはしていないんですけれども、今後、ホームページなどを通じましてPRをすること、それから現在寄附していただいた方につきましては、町長から礼状を出しております。それから東京に居住の方とか、それから御代田町に別荘をお持ちの方とか、こういう皆さんに何らかの形で今後PRもしていきたいというふうに考えております。

ちなみに、今回補正をさせていただいた方の中で、やはり御代田町出身の方で、自分の両親が住んでいるふるさとで両親が非常にお世話になったという方、それが

らこちらの方で別荘、住居等をお持ちの方で、非常にいい町であるということでご協力を申し上げたいという方等当の方がおられまして、非常に御代田町に愛着を持っていただいて、金額的にも普通、普通という言い方はあれなんですけれども、数万円程度というのが多いようですけれども、この皆さんについては30万円というような金額、非常に大きな金額をいただいておりまして、ご理解をさせていただいているということで、ホームページ等を通じて今後ともPRと、それからどんな事業をやっているんだということについて、お知らせをしていきたいと思えます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 記事によると、都道府県レベルのことですが、知事が積極的に寄附を呼びかける大阪や、制度開始前の1月からPRを始めた徳島県が、1,000万円を突破したというようなことで、PRについてはやはり印象づけてふるさとを思う気持ちを掘り起こすというか、関心を持ってもらうことが重要だと思えますので、引き続きPRをしたり、自分の身近な人、同級生などに声をかけながら、ふるさと納税がだんだん増えていくような方策を続けていただきたいと思います。

もう1点、財政については、町の印刷物とか施設、配布物などへの広告を公募して、その広告料で賄ったらどうかというようなことを、以前一般質問でしましたが、現在のところの何社で何万円、実績が上がったのかを質問します。

○議長（内堀千恵子君） 総務課長。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） 昨年ですか、古越議員から広報等の広告掲載についての一般質問がなされ、平成20年4月1日に御代田町広報・印刷物広告掲載要項というものを制定しました。そこで、総務課広報係で検討していく中で、広告代理店のアイクという会社がありますが、そこに委託しまして、今年9月号より応募のあったミネベア株式会社が9月から来年の3月まで、6カ月間、広告の掲載の申込がありまして、広告1件、大きさにもよりますが、1万5,000円×6カ月分で、9万円ほどの収入があります。広報に4社ぐらい応募していただきますと、70万円から80万円というような収入があります。広報年間印刷経費500万円強でございますが、4社ぐらい希望があれば、2割弱の経費節減になるということでありまして、今後も公募を考えていきます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） ほかの自治体でも、幅広く広告、施設や公用車等にも出していくというようなことで、幅広くまた引き続き公募して、その皆さんの協力を行政に向けていただき、また、それが周り回れば町民益になっていくというようなことを感じますので、町財政の健全化を、よりいっそう強めていくためには、いろいろな角度からやっていただきたいと思います。

以上で、私の質問のすべてを終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告4番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程を終了いたします。

明日は引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時40分